

各特区における認定事業の状況

【個 票】

1、東京圏	…	1
2、関西圏	…	45
3、新潟市	…	61
4、養父市	…	81
5、福岡市	…	97
6、沖縄県	…	113

平成 28 年3月 31 日

6区域合同 国家戦略特別区域会議

1. 国家戦略特別区域の名称

東京圏 国家戦略特別区域

2. 認定事業の状況

(1) 国家戦略民間都市再生事業 [1事業]

① 三井不動産株式会社

地区名	日比谷		
区域計画（抜粋）	三井不動産株式会社が、日比谷地区において、日比谷公園等と連携した帰宅困難者支援機能の整備を始めとする災害対応、周辺の劇場等と連携した文化芸術発信、ベンチャー企業育成のためのビジネス連携等の機能強化のための拠点を整備する。【平成27年2月に着工予定】		
スケジュール	平成26年12月19日 区域計画認定 （民間都市再生事業計画認定） 平成27年1月 建築確認 平成27年1月 着工 平成30年1月 竣工（予定）	進 捗 度	
		■ 実施（※1か月前倒し）	
		☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	<プロジェクトの概要> ・日比谷公園等と連携した帰宅困難者支援機能の整備や高効率かつ自立性の高いエネルギーシステムの導入による災害対応機能の強化、周辺地区や地下鉄駅をつなぐ歩行者中心の都市基盤整備。ベンチャー企業育成のためのビジネス連携機能強化のための拠点を整備。地球温暖化に配慮した緑化の推進や環境負荷低減。 <事業規模> ・敷地面積：12,700㎡ ・計画容積率：1,450%（155,000㎡） ・階数、高さ：地上35階、192m <用途> ・事務所、物販店舗、飲食店舗、サービス店舗、映画館、展示場、自動車車庫、自転車駐車場 等		
効 果	<見込み> ・都市基盤の拡充と多様な機能の導入による拠点性向上及び防災機能の強化及び環境負荷低減による都市再生への貢献。 ・本事業により、約2,000億円の経済波及効果が期待される。（積算根拠：総務省による産業連関表を活用し、国交省の協力を得て東京都算出）。		

(2) 国家戦略都市計画建築物等整備事業 [9 事業]

① 東急不動産株式会社及び鹿島建設株式会社

地区名	竹芝		
区域計画（抜粋）	東急不動産株式会社及び鹿島建設株式会社が、竹芝地区において、都有地の活用により、新産業貿易センターと一体的にコンテンツ研究・人材育成拠点、外国人居住者等の生活支援施設等を整備するため、以下に掲げる都市計画を別紙 1～3 のとおり決定又は変更する。【平成27年10月に着工予定】 ※別紙省略		
スケジュール	平成27年 3 月19日 区域計画認定（都市計画決定） 平成28年 5 月 建築確認（予定） 平成28年 4 月 着工（予定） 平成32年 5 月 竣工（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☐ 計画通り ☒ 遅れている
事業概要	<プロジェクトの概要> ・民間施設との連携により産業貿易センター機能の高度化を図り、中小企業等の国内外におけるビジネスチャンスを拡大。 ・コンテンツ産業における研究開発・人材育成機能の導入。 等 <事地業規模> ・敷地面積：15,600㎡ ・計画容積率：1,100%（171,000㎡） ・階数、高さ：地上39階、210m <用途> ・事務所、店舗、ビジネス支援・交流施設、企業支援施設、新産業貿易センター、住宅、サービスアパートメント、シェアハウス、子育て施設等 ・都市計画決定までは着実に完了したものの、着工予定は建設費高騰による建築計画の見直しなどの要因により、区域計画に記載した時期より 6 か月程度遅れが生じる見込みである。		
効 果	<見込み> ・産業振興とにぎわいの創出による産業力・国際競争力強化、歩行者ネットワークの整備、防災対応力強化と環境負荷低減。		

(2) 国家戦略都市計画建築物等整備事業 [9 事業]

② 森トラスト株式会社

地区名	虎ノ門四丁目		
区域計画（抜粋）	森トラスト株式会社が、虎ノ門四丁目地区において、地域資源を活用した産業育成・海外展開を支援するビジネス支援施設、外国人居住者等の生活支援施設等を整備するため、以下に掲げる都市計画を別紙4のとおり変更する。【平成28年1月に着工予定】 ※別紙省略		
スケジュール	平成27年3月19日 区域計画認定（都市計画決定） 未定 建築確認（予定） 平成27年度 着工（予定） 平成30年度 竣工（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☐ 計画通り ☒ 遅れている
事業概要	<プロジェクトの概要> ・多言語対応の生活コンシェルジュ・クリニック・サービスアパートメント等の整備 ・日本の地域資源を活用した産業の育成・海外展開を支援する機能の導入 等 <事業規模> ・敷地面積：16,300㎡ ・計画容積率：1,000%（163,000㎡） ・階数、高さ：地上36階、180m <用途> ・事務所、ホテル・サービスアパートメント、店舗、カンファレンス等 ・都市計画決定までは着実に完了したものの、既存建物の地下躯体解体に想定より時間を要したため、区域計画に記載した時期より2月以上遅れが生じる見込みである。		
効 果	<見込み> ・都市基盤の整備と地域特性に対応した都市機能の導入による国際競争力強化及び防災対応力の強化と都市環境の向上。		

(2) 国家戦略都市計画建築物等整備事業 [9 事業]

③ 三井物産株式会社及び三井不動産株式会社

地区名	大手町一丁目		
区域計画（抜粋）	三井物産株式会社及び三井不動産株式会社が、大手町一丁目地区において、ビジネス交流、MICE機能の強化に資する多目的ホール及び世界最高水準の宿泊等の国際交流施設を整備するため、以下に掲げる都市計画を別紙5のとおり変更する。【平成28年7月に着工予定】 ※別紙省略		
スケジュール	平成27年6月29日 区域計画認定（都市計画決定） 平成28年5月 建築確認（予定） 平成28年5月 着工（予定） 平成33年3月 竣工（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	<プロジェクトの概要> ・MICE機能の強化に資する多目的ホールと賑わい広場、世界最高水準の宿泊施設等が、都市計画のワンストップ特例でスピーディーに整備。 ・これらの取組と、有楽町地区の国際交流機能等との連携により、大・丸・有地区の賑わいが一段と強化。 <事業規模> ・敷地面積：20,900㎡ ・計画容積率：1,450% (303,000㎡) ・階数、高さ：地上41階、200m <用途> ・事務所、店舗、多目的ホール、ホワイエ、ホテル、バンケット、駐車場、地域冷暖房施設 ・国を交えた進捗管理（区域計画への着工時期の記載等）により、着工時期も2か月早まる見込みである。		
効 果	<見込み> ・災害時の業務継続機能、国際的な中枢業務・交流拠点にふさわしい、にぎわい・国際交流拠点の強化・防災対応強化、環境負荷低減。 ・本事業により、約4,300億円の経済波及効果が期待される。（積算根拠：総務省による産業連関表を活用し、国交省の協力を得て東京都算出）		

(2) 国家戦略都市計画建築物等整備事業 [9 事業]

④ 独立行政法人都市再生機構

地区名	日比谷線新駅		
区域計画（抜粋）	独立行政法人都市再生機構が、東京メトロ日比谷線神谷町駅から霞ヶ関駅間において、国際的なビジネス・交流拠点形成を支える都市基盤として新駅を整備するため、以下に掲げる都市計画を別紙6のとおり変更する。【平成28年に着工予定】 ※別紙省略		
スケジュール	平成27年6月29日 都市計画決定（区域計画認定） 平成28年2月 着工 平成32年度 供用開始（予定） （オリンピック・パラリンピック大会開催前） 平成34年度 最終完成（予定）	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	<プロジェクトの概要> ・虎ノ門一丁目地区及び東京メトロ日比谷線虎ノ門新駅が、都市計画法のワンストップ特例により、2020年のオリンピック、パラリンピック開催に向け、スピーディーに整備。 ・虎ノ門新駅、臨海部と都心部を結ぶバスターミナル、虎ノ門駅と新駅を結ぶ地下ネットワーク等が整備され虎ノ門ヒルズ周辺の国際ビジネス拠点機能が一段と強化。 <事業規模> ・民間敷地を活用したプラットホームの拡充（約200㎡）・地下駅前広場（約600㎡）の整備 ・虎ノ門駅に直結する地下歩行者通路・改札口の整備 ・地上の歩行者空間（駅前広場）の整備（約800㎡）		
効 果	<見込み> ・生活環境を備えた国際的なビジネス・交流拠点の整備及び交通結節機能の強化。		

(2) 国家戦略都市計画建築物等整備事業 [9 事業]

⑤ 森ビル株式会社及び野村不動産株式会社

地区名	虎ノ門一丁目		
区域計画（抜粋）	森ビル株式会社及び野村不動産株式会社が、虎ノ門一丁目地区において、東京メトロ日比谷線新駅の整備に併せ、バスターミナル、歩行者ネットワーク、国際的なビジネス・交流施設等を整備するため、以下に掲げる都市計画を別紙 7～10 のとおり決定文は変更する。【平成 29 年 2 月に着工予定】 ※別紙省略		
スケジュール	平成 27 年 6 月 29 日 区域計画認定（都市計画決定） 平成 28 年 12 月 A 街区・B 街区建築確認（予定） 平成 29 年 2 月 A 街区着工（予定） 平成 29 年 3 月 B 街区着工（予定） 平成 31 年 12 月 A 街区竣工（予定） 平成 32 年 3 月 B 街区竣工（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	<プロジェクトの概要> - 虎ノ門一丁目地区及び東京メトロ日比谷線虎ノ門新駅が、都市計画法のワンストップ特例により、2020 年のオリンピック・パラリンピック開催に向け、スピーディーに整備。 - 虎ノ門新駅、臨海部と都心部を結ぶバスターミナル、虎ノ門駅と新駅を結ぶ地下ネットワーク等が整備され虎ノ門ヒルズ周辺の国際ビジネス拠点機能が一段と強化。 <事業規模> - A 街区 敷地面積：10,100㎡ 計画容積率：1,450%（146,000㎡） 階数、高さ：地上 36 階、185m - B 街区 敷地面積：2,800㎡ 計画容積率：1,370%（38,300㎡） 階数・高さ：地上 23 階、120m <用途> - 事務所、店舗、ビジネス支援施設、駐車場、協会等		
効 果	<見込み> 交通結節機能の強化と計画的複合市街地形成の実現		

(2) 国家戦略都市計画建築物等整備事業 [9 事業]

⑥ 東京建物株式会社

地区名	八重洲一丁目 6		
区域計画（抜粋）	東京建物株式会社が、八重洲一丁目地区において、東京駅と空港及び地方へのアクセスを強化する大規模地下バスターミナル、国際医療施設、国際ビジネス交流等の拠点を整備するため、以下に掲げる都市計画を別紙11～14のとおり決定又は変更する。【平成32年10月に着工予定】 ※別紙省略		
スケジュール	平成27年9月9日 区域計画認定（都市計画決定） 未定 建築確認（予定） 平成32年10月 着工（予定） 平成36年3月 竣工（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	<プロジェクトの概要> ・国際空港や地方都市を結ぶ大規模バスターミナル、東京駅と周辺市街地を結ぶ歩行者ネットワークを構築。 ・日本橋のライフサイエンスビジネス拠点と連携した交流施設、多言語対応医療施設等を都市計画法のワンストップ特例によりスピーディーに整備。 <事業規模> ・敷地面積：11,900㎡ ・計画容積率：1,670%（198,200㎡） ・階数、高さ：地上54階、250m <用途> ・事務所、店舗、バスターミナル、カンファレンス、医療施設、駐車場等		
効 果	<見込み> ・東京駅前の交通結節機能の強化と国際競争力を高める都市機能導入及び高度な防災機能・環境性能の確保。		

(2) 国家戦略都市計画建築物等整備事業 [9 事業]

⑦ 三井不動産株式会社

地区名	八重洲二丁目 1		
区域計画（抜粋）	三井不動産株式会社が、八重洲二丁目地区において、東京駅と空港及び地方へのアクセスを強化する大規模地下バスターミナル、国際観光・情報発信施設、国際ビジネス交流等の拠点を整備するため、以下に掲げる都市計画を別紙12、15～17のとおり決定又は変更する。 【平成30年1月に着工予定】 ※別紙省略		
スケジュール	平成27年9月9日 区域計画認定（都市計画決定） 未定 建築確認（予定） 平成30年1月 着工（予定） 平成33年4月 竣工（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	<プロジェクトの概要> ・国際空港や地方都市を結ぶ大規模バスターミナル、東京駅と周辺市街地を結ぶ歩行者ネットワークを構築。 ・日本橋のライフサイエンスビジネス拠点と連携した交流施設、多言語対応医療施設等を都市計画法のワンストップ特例によりスピーディーに整備。 <事業規模> ・敷地面積：15,000㎡ ・計画容積率：1,670%（250,200㎡） ・階数、高さ：地上45階、245m <用途> ・事務所、店舗、ホテル、小学校、バスターミナル、交流施設、駐車場等		
効 果	<見込み> ・東京駅前の交通結節機能の強化と国際競争力を高める都市機能導入及び高度な防災機能・環境性能の確保。		

(2) 国家戦略都市計画建築物等整備事業 [9 事業]

⑧ 森ビル株式会社

地区名	愛宕		
区域計画（抜粋）	森ビル株式会社が、愛宕地区において、外国人等の滞在ニーズに対応した住宅・サービスアパートメント・外国人居住者等の生活支援施設を整備するため、以下に掲げる都市計画を別紙18のとおり変更する。【平成28年6月に着工予定】 ※別紙省略		
スケジュール	平成27年9月9日 区域計画認定（都市計画決定） 平成28年6月 建築確認（予定） 平成28年6月 着工（予定） 平成31年9月 竣工（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	<プロジェクトの概要> ・国際的なビジネス交流拠点の形成に資する多様な滞在ニーズに対応した国際水準の居住機能の整備。 ・国際水準の居住機能を支える高水準の生活支援機能の整備。（外国語対応の子育て支援施設、コンシェルジュ（24時間・外国語対応可）等） <事業規模> ・敷地面積：6,530㎡ ・計画容積率：1,200% (78,000㎡) ・階数、高さ：地上56階、220m <用途> ・住宅、店舗、子育て支援施設 等		
効 果	<見込み> ・愛宕地区では、国際水準の居住機能や生活支援機能などの整備により、国際的なビジネス環境の創出に寄与。		

(2) 国家戦略都市計画建築物等整備事業 [9 事業]

⑨ 大田区及び独立行政法人都市再生機構

地区名	羽田空港跡地		
区域計画（抜粋）	大田区及び独立行政法人都市再生機構が、羽田空港跡地地区において、羽田空港の航空ネットワークを通じた多様な来訪者の交流、医療等先端産業と中小企業とのビジネスマッチング、クールジャパン情報発信等の施設に係る都市基盤を整備するため、以下に掲げる都市計画を別紙19～21のとおり決定又は変更する。【平成29年4月に着工予定】 ※別紙省略		
スケジュール	平成28年2月5日 区域計画認定（都市計画決定） 平成29年4月 着工（予定） 平成32年度 まちづくり概成	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	<プロジェクトの概要> ・羽田空港跡地第1ゾーンにおいて、「新産業創造・発信拠点（産業交流施設＝おもてなしエントランス）」を、都市計画法の特例の活用により、東京オリンピック・パラリンピックに向け、スピーディーに整備。 <事業規模> ・面積：16.5ha <内容> ・都計画道路、都市計画公園 <用途> ・産業交流施設（航空・宇宙産業、医療機器産業、ロボット産業等の先端産業分野で活躍する企業の集積を図り、大田区が誇る「ものづくり中小企業」とのビジネスマッチングを活性化） ・おもてなしエントランス（全国の選りすぐりの産品や食材、製品を集めた「JAPANブランドのショールーム」等を形成し、訪日外国人やビジネス客等の来訪者に日本の暮らしに根差した魅力を発信）		
効 果	<見込み> ・羽田空港跡地地区では、官民連携により新産業創造・発信拠点を形成		

(3) 国家戦略道路占用事業 [5事業]

① 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会等

地区名	丸の内仲通り、行幸通り、川端緑道及び千代田歩行者専用道第5号線【イベント型】		
区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体が、それぞれの公道を活用したイベントの開催時におけるカフェ、ベンチ等の設置等により、都心型MICE及び都市観光の推進等を図る。 ① 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会等 ・丸の内仲通り、行幸通り、川端緑道及び千代田歩行者専用道第5号線		
スケジュール	平成27年3月19日 区域計画認定 平成27年9月25日 JAPAN NIGHT 2015 平成27年10月9日～11日 東京味わいフェスタ2015 平成27年11月17日～平成28年1月14日 Marunouchipix写真展 平成27年12月24日～27日 東京ミチテラス 東京駅スペシャル ライトアップ&光のプロムナード 平成28年度以降 東京の国際競争力の向上に資するイベント を年4回程度開催（予定）	進 捗 度	
		■ 実施 	

(3) 国家戦略道路占用事業 [5事業]

② 一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会

地区名	東京都道新宿副都心四号線・十二号線【イベント型】		
区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体が、それぞれの公道を活用したイベントの開催時におけるカフェ、ベンチ等の設置等により、都心型MICE及び都市観光の推進等を図る。 ② 一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会 ・東京都道新宿副都心四号線・十二号線		
スケジュール	平成27年6月29日 区域計画認定 平成27年10月22日～10月30日 Shinjuku Share Lounge 2015 平成28年度以降 東京の国際競争力の向上に資するイベントを年1回程度開催（予定）	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・多数の来場者による賑わいの創出、ユニークベニューによるMICEの魅力向上・誘致促進を図るため、一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会が、東京都道新宿副都心四号線・十二号線において、道路法の特例を活用し「Shinjuku Share Lounge 2015」等のイベントを開催する。 (1) Shinjuku Share Lounge 2015 日 時 平成27年10月22日～10月30日 場 所 東京都道新宿副都心四号線・十二号線 設置物 露店、ベンチ等 内 容 歩道空間でのキッチンカーによる飲食販売、各ビルでのイベント実施等		
効 果	(1) Shinjuku Share Lounge 2015 来場者数：約15,000人(道路占用区域での催しの来場者数) 経済波及効果：約3.4億円 ※観光庁「地域別MICE経済波及効果測定モデル」により東京都算定		

(3) 国家戦略道路占用事業 [5事業]

③ 一般社団法人大崎エリアマネージメント等

地区名	大崎駅東西自由通路・夢さん橋【イベント型】		
区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体が、それぞれの公道を活用したイベントの開催時におけるカフェ、ベンチ等の設置等により、都心型MICE及び都市観光の推進等を図る。 ③ 一般社団法人大崎エリアマネージメント等 ・大崎駅東西自由通路・夢さん橋		
スケジュール	平成27年6月29日 区域計画認定 平成27年10月10日～12日 しながわ夢さん橋2015 平成27年8月14日～16日 大崎コミックシェルター2015 夏 毎月第二水曜日 リーチクラフトマーケット 平成27年11月22日 しながわ学声祭 平成27年11月20日～平成28年2月14日 光のつらら 平成27年12月29日～31日 大崎コミックシェルター2015冬 平成28年度以降 地域の活性化に資するイベントを 年5件（16回）程度開催（予定）	進 捗 度	
		☒ 実施	☒ 計画通り ☐ 遅れた
事業概要	・多数の来場者による賑わいの創出、ユニークベニューによるMICEの魅力向上・誘致促進を図るため、一般社団法人大崎エリアマネージメント等が、大崎駅東西自由通路・夢さん橋において、道路法の特例を活用し「しながわ夢さん橋2015」等のイベントを開催する。 (1) しながわ夢さん橋2015 日 時 平成27年10月10日～12日 場 所 夢さん橋 設置物 露店、ベンチ等 内 容 夢さん橋での青空バザーやステージパフォーマンス等 (2) 大崎コミックシェルター2015 夏 日 時 平成27年8月14日～16日 場 所 夢さん橋 設置物 露店、ベンチ等 内 容 コミックマーケット開催期間中の「避難所」として案内所やドリンク販売等 (3) リーチクラフトマーケット 日 時 毎月第二水曜日（平成28年2月までに計6回） 場 所 夢さん橋 設置物 看板、露店 等 内 容 定期的に開催されるクラフトマーケット（手作り市） (4) しながわ学声祭 日 時 平成27年11月22日 場 所 夢さん橋 設置物 露店、イベントブース等 内 容 全国声優コンテスト「声優魂」開催に併せて行われる応援イベント （声優によるトークショー等） (5) 光のつらら 日 時 平成27年11月20日～平成28年2月14日 場 所 夢さん橋 設置物 イルミネーション灯等 内 容 夢さん橋においてイルミネーション灯を設置 (6) 大崎コミックシェルター2015冬 日 時 平成27年12月29日～31日 場 所 夢さん橋 設置物 露店、ベンチ等 内 容 コミックマーケット開催期間中の「避難所」として案内所やドリンク販売等	☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている

効 果	(1) しながわ夢さん橋2015 来場者数：約70,000人 経済波及効果：約2.2億円 ※観光庁「地域別MICE経済波及効果測定モデル」により東京都算定 (2) 大崎コミックシェルター2015 夏 来場者数：約5,000人 (3) リーテクラフトマーケット 来場者数：約10,000人（1回あたり） (4) しながわ学声祭 来場者数：約3,000人 (5) 光のつらら 来場者数：集計中 (6) 大崎コミックシェルター2015冬 来場者数：約5,000人
------------	--

(3) 国家戦略道路占用事業 [5事業]

④ さかさ川通りーおいしい道計画ー

地区名	蒲田駅周辺街路【イベント型】		
区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体が、それぞれの公道を活用したイベントの開催時におけるカフェ、ベンチ等の設置等により、都心型MICE及び都市観光の推進等を図る。 ④ さかさ川通りーおいしい道計画ー ・蒲田駅周辺街路		
スケジュール	平成27年6月29日 区域計画認定 平成27年10月16日～18日 おいしい収穫祭2015 平成28年度以降 地域の活性化に資するイベントを年3回程度開催（予定）	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・多数の来場者による賑わいの創出、ユニークベニューによるMICEの魅力向上・誘致促進を図るため、さかさ川通りーおいしい道計画ーが、蒲田駅周辺街路において、道路法の特例を活用し「おいしい収穫祭2015」等のイベントを開催する。 (1) おいしい収穫祭2015 日 時 平成27年10月16日～18日 場 所 蒲田駅周辺街路 設置物 露店、ベンチ等 内 容 地域の飲食店有志の特設店舗とマルシェ開催		
効 果	(1) おいしい収穫祭2015 来場者数：約12,000人 経済波及効果：約2.4億円 ※観光庁「地域別MICE経済波及効果測定モデル」により東京都算定		

(3) 国家戦略道路占用事業 [5事業]

⑤ 自由が丘商店街振興組合

地区名	特別区道一級幹線28号線、特別区道一級幹線29号線及び特別区道H 103号線【イベント型】		
区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体が、それぞれの公道を活用したイベントの開催時におけるカフェ、ベンチ等の設置等により、都心型MICE及び都市観光の推進等を図る。 ⑤ 自由が丘商店街振興組合 ・特別区道一級幹線28号線、特別区道一級幹線29号線及び特別区道H 103号線		
スケジュール	平成27年11月27日 区域計画認定 平成28年5月 イベント開催（予定） 平成28年6月以降 地域の活性化に資するイベントを年4回程度開催（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
事業概要	・多数の来場者による賑わいの創出、ユニークメニューによるMICEの魅力向上・誘致促進を図るため、自由が丘商店街振興組合が、特別区道一級幹線28号線、特別区道一級幹線29号線及び特別区道H103号線において、道路法の特例を活用し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運を高める国際交流イベント等を開催する。 （1）名称未定 日 時 平成28年5月予定 概 要 オリンピック選手等の参加によるトークショー、世界のスイーツイベント等 設置物 露店、ベンチ等	☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
効 果	<見込み> ・平成28年のゴールデンウィークに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運を高める国際交流イベントを開催（オリンピック選手等の参加によるトークショー、世界のスイーツイベント等）することで、外国人を含めた観光客の誘引を図る。		

(4) 保険外併用療養に関する特例 関連事業 [7 事業]

① 慶應義塾大学病院

区域計画（抜粋）	以下に掲げる医療機関が、米国、英国、フランス、ドイツ、カナダ若しくはオーストラリアにおいて承認を受けている医薬品等であって、日本においては未承認の医薬品等又は日本において適応外の医薬品等を用いる技術すべてを対象として、保険外併用療養に関する特例を活用し、迅速に先進医療を提供できるようにする。 ① 慶應義塾大学病院（東京都新宿区）【平成26年度より実施】 （例）クローン病や膠原病等の治療薬など		
スケジュール	平成26年12月19日 区域計画認定 平成27年3月26日 特別事前相談の実施 （悪性腫瘍に承認されている薬の免疫難病への適応拡大） 平成27年6月29日 特別事前相談の実施 （欧米承認済みの薬による、免疫難病治療） 平成28年3月1日 特別事前相談の実施 （希少癌の乳房外パジェット病に対する抗癌剤（トラスツズマブとドセタキセル）の乳癌・胃癌等からの適応拡大）	進 捗 度	
		■ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた
		□ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・ 慶應義塾大学病院が、悪性腫瘍の治療薬を免疫難病の治療薬として適応外使用する事例等に対し、先進医療の審査の迅速化を活用し、通常より早い期間（概ね3か月）で承認を得る。		
効 果	<見込み> ・ 先進医療の申請から実施までの期間の短縮：概ね6か月⇒3か月 ・ 医薬品等の研究開発・事業化の促進		

(4) 保険外併用療養に関する特例 関連事業 [7 事業]

② 独立行政法人国立がん研究センター

区域計画（抜粋）	以下に掲げる医療機関が、米国、英国、フランス、ドイツ、カナダ若しくはオーストラリアにおいて承認を受けている医薬品等であって、日本においては未承認の医薬品等又は日本において適応外の医薬品等を用いる技術すべてを対象として、保険外併用療養に関する特例を活用し、迅速に先進医療を提供できるようにする。 ② 独立行政法人国立がん研究センター（東京都中央区）【平成26年度より実施】 （例）東京・神奈川等において研究開発が進む、IVR（画像下治療；画像診断に用いる放射線技術）を応用して行う治療法の総称）等の低侵襲がん治療、分子標的薬等を用いる個別化医療など		
スケジュール	平成26年12月19日 区域計画認定 平成27年11月11日 特別事前相談の実施 （眼底造影で承認済みの検査用造影剤の共焦点内視鏡への適応拡大）	進 捗 度	
		■ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた
		□ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・ 国立がん研究センターが、眼底造影で承認済みの検査用造影剤を共焦点内視鏡として適応外使用する事例に対し、先進医療の審査の迅速化を活用し、通常より早い期間（概ね3か月）で承認を得る。		
効 果	<見込み> ・ 先進医療の申請から実施までの期間の短縮：概ね6か月⇒3か月 ・ 医薬品等の研究開発・事業化の促進		

(4) 保険外併用療養に関する特例 関連事業 [7 事業]

③ 東京大学医学部附属病院

区域計画（抜粋）	以下に掲げる医療機関が、米国、英国、フランス、ドイツ、カナダ若しくはオーストラリアにおいて承認を受けている医薬品等であって、日本においては未承認の医薬品等又は日本において適応外の医薬品等を用いる技術すべてを対象として、保険外併用療養に関する特例を活用し、迅速に先進医療を提供できるようにする。 ③ 東京大学医学部附属病院（東京都文京区）【平成26年度より実施】 （例）東京・神奈川等において研究開発が進む生体電位駆動型ロボットを活用した身体機能回復、進行性泌尿器がんの化学療法など		
スケジュール	平成26年12月19日 区域計画認定 平成27年6月1日 特別事前相談の実施 （医療用ロボットスーツHAL（H27.11.25薬事承認（適応症：難治性神経難病）を用いた脊髄疾患による歩行障害治療） 平成27年10月6日 特別事前相談の実施 （mFOLFOX6＋パクリタキセル腹腔内投与併用療法 経口摂取困難な腹膜播種陽性胃癌） （切除不能・術後再発胆道癌に対するFOLFIRINOX療法の第2相試験） （胃癌に承認されている抗癌剤の用法（投与経路、間隔、時間など）、用量および対象疾患（肺癌）への適応拡大） 平成27年10月27日 特別事前相談の実施 （胃癌に承認されている抗癌剤の用法（投与経路、間隔、時間など）、用量および対象疾患（大腸癌）の適応拡大） 平成27年12月3日 先進医療技術審査部会と先進医療会議の合同開催 平成28年1月14日 先進医療技術審査部会と先進医療会議の合同開催 ⇒平成28年1月1日・平成28年2月1日 先進医療提供開始	進 捗 度 ■ 実施 ■ 計画通り □ 遅れた □ 未実施 □ 計画通り □ 遅れている	
事業概要	・東京大学医学部附属病院が、胃癌に承認されている抗癌剤の用法・用量及び肺癌への抗癌剤として適応外使用する事例等に対し、先進医療の審査の迅速化を活用し、通常より早い期間（概ね3か月）で承認を得る。 ・平成28年1月1日 （1）「mFOLFOX6＋パクリタキセル腹腔内投与併用療法 経口摂取困難な腹膜播種陽性胃癌」 胃癌に承認されている抗癌剤の用法（投与経路、間隔、時間など）および用量の適応拡大 ・平成28年2月1日 （2）「切除不能・術後再発胆道癌に対するFOLFIRINOX療法の第2相試験」 肺癌で承認済みの療法（4つの薬を用いた治療）の胆道癌への適応拡大		
効果	・先進医療の申請から実施までの期間の短縮：概ね6か月⇒3か月 ・医薬品等の研究開発・事業化の促進 （1）「mFOLFOX6＋パクリタキセル腹腔内投与併用療法 経口摂取困難な腹膜播種陽性胃癌」 患者負担額：約188万円⇒約67万円 予定症例数：34例（2016年1月～2019年1月） （2）「切除不能・術後再発胆道癌に対するFOLFIRINOX療法の第2相試験」 患者負担額：約98万円⇒約31万円 予定症例数：35例（2016年2月～2019年8月）		

(4) 保険外併用療養に関する特例 関連事業 [7 事業]

④ 公益財団法人がん研究会

区域計画（抜粋）	以下に掲げる医療機関が、米国、英国、フランス、ドイツ、カナダ若しくはオーストラリアにおいて承認を受けている医薬品等であって、日本においては未承認の医薬品等又は日本において適応外の医薬品等を用いる技術すべてを対象として、保険外併用療養に関する特例を活用し、迅速に先進医療を提供できるようにする。 ④ 公益財団法人がん研究会（東京都江東区）【平成26年度より実施】 （例）大腸腫瘍に対する腹腔鏡・内視鏡合同結腸楔状切除術など						
スケジュール	平成27年3月19日 区域計画認定 平成27年12月 特別事前相談の実施に向けて厚労省と調整（整形外科関連の医療技術） 平成28年3月 特別事前相談の実施に向けて厚労省と調整（遺伝子診療関連の医療技術）	進 捗 度 <table border="1"> <tr> <td>☐ 実施</td><td>☐ 計画通り ☐ 遅れた</td></tr> <tr> <td>☒ 未実施</td><td>☐ 計画通り ☒ 遅れている</td></tr> </table>		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた	☒ 未実施	☐ 計画通り ☒ 遅れている
☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた						
☒ 未実施	☐ 計画通り ☒ 遅れている						
事業概要	・ 公益財団法人がん研究会が、内視鏡治療と腹腔鏡手術を同時に行うことで、必要最小限の侵襲で腫瘍切除を可能とする胃の手術方法を、大腸へ適応外使用する事例等に対し、先進医療の審査の迅速化を活用し、通常より早い期間（概ね3か月）で承認を得る。						
効 果	<見込み> ・ 先進医療の申請から実施までの期間の短縮：概ね6か月⇒3か月 ・ 医薬品等の研究開発・事業化の促進						

(4) 保険外併用療養に関する特例 関連事業 [7 事業]

⑤ 学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院

区域計画（抜粋）	以下に掲げる医療機関が、米国、英国、フランス、ドイツ、カナダ若しくはオーストラリアにおいて承認を受けている医薬品等であって、日本においては未承認の医薬品等又は日本において適応外の医薬品等を用いる技術すべてを対象として、保険外併用療養に関する特例を活用し、迅速に先進医療を提供できるようにする。 ⑤ 学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院（東京都文京区）【平成26年度より実施】 （例）呼吸器・婦人科系等の抗がん薬、分子標的治療薬など		
スケジュール	平成27年3月19日 区域計画認定 平成27年11月6日 特別事前相談の実施 （肝癌治療で承認済みの治療方法の肝臓以外の腫瘍への適応拡大）	進 捗 度	
		■ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた
		□ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・ 学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院が、肝癌治療で承認済みの治療方法を、肝臓以外の腫瘍へ適応外使用する事例に対し、先進医療の審査の迅速化を活用し、通常より早い期間（概ね3か月）で承認を得る。		
効 果	<見込み> ・ 先進医療の申請から実施までの期間の短縮：概ね6か月⇒3か月 ・ 医薬品等の研究開発・事業化の促進		

(4) 保険外併用療養に関する特例 関連事業 [7 事業]

⑥ 国立大学法人東京医科歯科大学

区域計画（抜粋）	以下に掲げる医療機関が、米国、英国、フランス、ドイツ、カナダ若しくはオーストラリアにおいて承認を受けている医薬品等であって、日本においては未承認の医薬品等又は日本において適応外の医薬品等を用いる技術すべてを対象として、保険外併用療養に関する特例を活用し、迅速に先進医療を提供できるようにする。 ⑥ 国立大学法人東京医科歯科大学（東京都文京区）【平成26年度より実施】 （例）全身性エリテマトーデスに対するミコフェノール酸療法、難治性関節リウマチに対する リツキシマブ療法など						
スケジュール	平成27年3月19日 区域計画認定 平成27年5月15日 特別事前相談の実施 （欧米承認済みの薬による、免疫難病治療） 平成27年11月26日 特別事前相談の実施 （米国承認済みの薬と治療法による、難治性C型肝炎治療）	進 捗 度 <table border="1"> <tr> <td>■ 実施</td><td> ☐ 計画通り ☒ 遅れた </td></tr> <tr> <td>□ 未実施</td><td> ☐ 計画通り ☐ 遅れている </td></tr> </table>		■ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた	□ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
■ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた						
□ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている						
事業概要	・ 国立大学法人東京医科歯科大学が、腎障害のミコフェノール酸療法を、全身性エリテマトーデスに適応外使用する事例に対し先進医療の審査の迅速化を活用し、通常より早い期間（概ね3か月）で承認を得る。 ※全身性エリテマトーデスの腎障害 膠原病の一種で、透析を必要とする腎不全に至ることも多い。 ※ミコフェノール酸モフェチル 臓器移植後の免疫反応の抑制薬としては日本承認済み。						
効 果	<見込み> ・ 先進医療の申請から実施までの期間の短縮：概ね6か月⇒3か月 ・ 医薬品等の研究開発・事業化の促進						

(4) 保険外併用療養に関する特例 関連事業 [7 事業]

⑦ 公立大学法人横浜市立大学附属病院

区域計画（抜粋）	以下に掲げる医療機関が、米国、英国、フランス、ドイツ、カナダ若しくはオーストラリアにおいて承認を受けている医薬品等であって、日本においては未承認の医薬品等又は日本において適応外の医薬品等を用いる技術すべてを対象として、保険外併用療養に関する特例を活用し、迅速に先進医療を提供できるようにする。 ⑦ 公立大学法人横浜市立大学附属病院（神奈川県横浜市）【平成27年度より実施】 （例） TFS（Tissue Fixation System）を用いた腹圧性尿失禁の治療など		
スケジュール	平成27年10月20日 計画認定 平成28年3月25日 特別事前相談を実施 （顎骨支持型装置・顎骨造成用チタン材料の光機能化（仮）） 特別事前相談の実施に向けて病院内で調整中 （TFSによる腹圧性尿失禁治療）	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・ 公立大学法人横浜市立大学附属病院が、腹圧が高くなった時の 尿漏れを防ぐTFS（Tissue Fixation System）による腹圧性尿失禁治療や、顎骨支持型装置・顎骨造成用チタン材料の光機能化（仮）等の国内未承認・適応外の医療機器を用いた治療に対し先進医療の審査の迅速化を活用し、通常より早い期間（概ね3か月）で承認を得る。 ※TFS（Tissue Fixation System）による腹圧性尿失禁治療 尿道の下を通るポリプロピレンテープの先端をアンカーと呼ばれるポリプロピレン製のクリップで、恥骨下の尿生殖隔膜というところに装着し、恥骨尿道靱帯を補強することで、尿失禁の治療を可能とするもの。 ※顎骨支持型装置・顎骨造成用チタン材料の光機能化（仮） インプラント体（チタン）表面を除染することにより、細胞がチタンに接着しやすくなる。 このチタンでインプラントを行うことで、歯科インプラント治療の成功率の向上を目指すもの。		
効 果	<見込み> ・ 先進医療の申請から実施までの期間の短縮：概ね6か月⇒3か月 ・ 医薬品等の研究開発・事業化の促進		

(5) 国家戦略特別区域高度医療提供事業 [6事業]

① 公益財団法人がん研究会

区域計画（抜粋）	公益財団法人がん研究会（東京都江東区）が、がん研有明病院（東京都江東区）において、世界最先端のがん医療技術であるダヴィンチ手術について、前立線がんに加え、多様な臓器がん（大腸、食道がん等）へ応用し、治療を行う等のため新たに病床10床を整備する。【平成28年中に実施】		
スケジュール	平成26年12月19日 区域計画認定 平成28年 当事業実施（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・ 公益財団法人がん研究会が、がん研有明病院において、世界最先端のがん医療技術であるダヴィンチ手術について、前立線がんに加え、多様な臓器がん（大腸、食道がん等）へ応用し、治療を行う等のため新たに病床10床を整備する。 ※ダヴィンチ手術 内視鏡カメラとアームを挿入し、術者が3Dモニターを見ながら遠隔操作で装置を動かすと、その手の動きがコンピューターを通じてロボットに忠実に伝わり、手術器具が連動して手術を行う。出血量を極端に抑え、術後の疼痛を軽減、合併症リスクの大幅な回避などのメリットがある。		
効 果	<見込み> ・ 新規病床数 10床 ・ 平成26年度実績（先進医療Bの入院実績数）65件⇒年間件数（予定）200件		

(5) 国家戦略特別区域高度医療提供事業 [6事業]

② 医療法人社団滉志会 瀬田クリニックグループ

区域計画（抜粋）	医療法人社団滉志会 瀬田クリニックグループ（東京都千代田区）が、がんに対する次世代型の免疫細胞治療を中心とした診療、臨床研究開発等を推進するため、神奈川県内に新たな拠点（新規病床19床）を整備する。【平成28年中に実施】		
スケジュール	平成26年12月19日 計画認定 平成28年 病床供用開始（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	医療法人社団滉志会 瀬田クリニックグループが、がんに対する次世代型の免疫細胞治療を中心とした診療、臨床研究開発等を推進するため、新たに病床19床を整備する。PMDA（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）やAMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）などの関係各所への相談・申請の事前打合せ等を行い抗がん剤との併用など段階的な実施に向けて調整を進めている。		
効 果	<見込み> ・新規病床 19床		

(5) 国家戦略特別区域高度医療提供事業 [6事業]

③ 医療法人社団葵会

区域計画（抜粋）	医療法人社団葵会（東京都千代田区）が、川崎南部病院（川崎市川崎区）において、循環器領域における再生医療、低侵襲治療機器を駆使した最先端医療、バイオセラピー（がん免疫療法）、国際医療交流（医療ツーリズム）等を実施するため、ハイブリッドオペ室（新規病床20床）を整備する。 【平成26年度より実施】		
スケジュール	平成26年12月19日 計画認定 平成27年5月18日 川崎市長による増床許可 平成28年3月16日 病床供用開始	進 捗 度	
		■ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた
		☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・ A O I 国際病院（旧川崎南部病院）において、循環器領域における再生医療、低侵襲治療機器を駆使した最先端医療、バイオセラピー（がん免疫療法）、国際医療交流（医療ツーリズム）等を実施するため、平成27年9月に新たに病床20床の整備を行う。平成28年3月16日に脳血管内脳動脈瘤コイル塞栓術の施術を実施した。 <病院の概要> 地下2階地上8階、延べ床面積約20,000平米		
効 果	・ 新規病床 20床 ・ 年間件数 免疫医療10件以上（見込み）		

(5) 国家戦略特別区域高度医療提供事業〔6事業〕

④ 公立大学法人横浜市立大学

区域計画（抜粋）	世界最高水準の高度医療の提供のために、公立大学法人横浜市立大学（神奈川県横浜市）が、画期的な神経疾患等の診断薬やインフルエンザ等ウイルス感染症の治療薬の開発を行い、高度な医療を提供するため、同大学附属病院（横浜市金沢区）に専用病床（新規病床20床）を確保する。 【平成28年中に実施】		
スケジュール	平成26年12月19日 区域計画認定 平成28年6月 横浜市長による増床許可（予定） 平成28年12月 病床供用開始（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・公立大学法人横浜市立大学が、画期的な神経疾患等の診断薬やインフルエンザ等ウイルス感染症の治療薬の開発を行い、高度な医療を提供するため、同大学附属病院に新たに病床20床を整備する。		
効 果	<見込み> ・新規病床 20床 ※現在、今後の治験の年間予定件数について精査中		

(5) 国家戦略特別区域高度医療提供事業〔6事業〕

⑤ 慶應義塾大学病院

区域計画（抜粋）	慶應義塾大学病院（東京都新宿区）が、クローン病や膠原病等の革新的な医薬品の開発、手術等を行い、先進的な医療を迅速に提供し、実用化するため、新たに病床18床を整備する。 【平成30年度中に実施】		
スケジュール	平成27年3月19日 区域計画認定 平成30年 病床供用開始（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・ 慶應義塾大学病院が、クローン病や膠原病等の革新的な医薬品の開発、手術等を行い、先進的な医療を迅速に提供し、実用化するため、新たに病床18床を整備する。 ※クローン病 大腸及び小腸の粘膜に慢性の炎症又は潰瘍を引き起こす原因不明の疾患 ※膠原病 血管、皮膚、筋肉、関節などに炎症がみられる自己免疫疾患の総称		
効 果	<見込み> ・ 新規病床 18床 ・ 平成26年度実績（先進医療Bの入院実績数）14件⇒年間件数（予定）536件		

(5) 国家戦略特別区域高度医療提供事業〔6事業〕

⑥ 学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院

区域計画（抜粋）	学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院（東京都文京区）が、質の高い手術であるダヴィンチ手術の膀胱がん、子宮体がん、大腸がん等への拡大、ラジオ波治療の肝外腫瘍への拡大、皮膚難治性潰瘍による下肢切断等の回避を可能とする再生治療等先進医療を提供するため、新たに病床12床を整備する。【平成28年度中に実施】		
スケジュール	平成27年3月19日 区域計画認定 平成28年 当事業実施予定	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院が、質の高い手術であるダヴィンチ手術の膀胱がん、子宮体がん、大腸がん等への拡大、ラジオ波治療の肝外腫瘍への拡大、皮膚難治性潰瘍による下肢切断等の回避を可能とする再生治療等先進医療を提供するため、新たに病床12床を整備する。 ※ダヴィンチ手術 内視鏡カメラとアームを挿入し、術者が3Dモニターを見ながら遠隔操作で装置を動かすと、その手の動きがコンピューターを通じてロボットに忠実に伝わり、手術器具が連動して手術を行う。出血量を極端に抑え、術後の疼痛を軽減、合併症リスクの大幅な回避などのメリットがある。		
効 果	<見込み> ・新規病床 12床 ・平成26年度実績（先進医療Bの入院実績数）12件⇒年間件数（予定）311件		

(6) 二国間協定に基づく外国医師の業務解禁 関連事業 [3事業]

① 慶應義塾大学病院

区域計画（抜粋）	増大する外国人患者のニーズに応えるため、下記のとおり、二国間協定の締結又は変更により、各医療機関において外国医師を新たに受入れ、全ての外国人患者に対する診療を実施する。 ① 慶應義塾大学病院（東京都新宿区）：イギリス人1名【平成27年12月より実施】		
スケジュール	平成27年6月29日 区域計画認定 平成27年10月20日 外国医師の特例に係る英語による医師国家試験 平成27年12月4日 結果：不合格⇒来年度の再受験に向け、病院と調整	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
事業概要	・外国人の居住者や観光客が増加する中、英語などの母国語で安心して診療を受けたいというニーズに応えるため、慶應義塾大学病院において、イギリス人1名の外国医師を受け入れ、英語による医師国家試験に合格した外国医師が、平成27年12月より、自国民に限らず外国人一般に対して診療を実施する。		
効 果	・イギリス人医師1名の受入枠を確保		

(6) 二国間協定に基づく外国医師の業務解禁 関連事業 [3事業]

② 学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院

区域計画（抜粋）	増大する外国人患者のニーズに応えるため、下記のとおり、二国間協定の締結又は変更により、各医療機関において外国医師を新たに受入れ、全ての外国人患者に対する診療を実施する。 ② 学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院（東京都文京区） ：アメリカ人1名、フランス人1名【平成27年12月より実施】		
スケジュール	平成27年6月29日 区域計画認定 平成27年10月20日 外国医師の特例に係る英語による医師国家試験（1名受験、1名未受験） 平成27年12月4日 結果：受験者不合格⇒来年度2名受験に向け、病院と調整	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
事業概要	・外国人の居住者や観光客が増加する中、英語などの母国語で安心して診療を受けたいというニーズに応えるため、学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院において、アメリカ人1名、フランス人1名の外国医師を受け入れ、英語による医師国家試験に合格した外国医師が、平成27年12月より、自国民に限らず外国人一般に対して診察を実施する。		
効 果	・アメリカ人医師1名、フランス人医師1名の受入枠を確保		

(6) 二国間協定に基づく外国医師の業務解禁 関連事業 [3事業]

③ 学校法人聖路加国際大学聖路加国際病院及び同病院附属クリニック聖路加メディローカス

区域計画（抜粋）	増大する外国人患者のニーズに応えるため、下記のとおり、二国間協定の締結又は変更により、各医療機関において外国医師を新たに受入れ、全ての外国人患者に対する診療を実施する。 ③学校法人聖路加国際大学聖路加国際病院（東京都中央区）及び同病院附属クリニック聖路加メディローカス（東京都千代田区）：アメリカ人2名【平成27年12月より実施】		
スケジュール	平成27年6月29日 区域計画認定 平成27年10月20日 外国医師の特例に係る英語による医師国家試験の受験 平成27年12月4日 結果：合格 平成28年4月 診療開始（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
事業概要	・外国人の居住者や観光客が増加する中、英語などの母国語で安心して診療を受けたいというニーズに応えるため、学校法人聖路加国際大学聖路加国際病院及び同病院附属クリニック聖路加メディローカスにおいて、アメリカ人2名の外国医師を受け入れ、英語による医師国家試験に合格した外国医師が、平成27年12月より、自国民に限らず外国人一般に対して診療を実施する。		
効 果	・英語による医師国家試験 平成27年度アメリカ人医師2名合格 ・特例の活用による外国籍患者（外来）増加数：年間8,640人（想定） （外国人医師2名が診療する聖路加国際病院と聖路加メディローカスの合計患者数） ※外国人患者全体で約39,000名		

(7) 公証人役場外定款認証事業 [1 事業]

① 東京都

区域計画（抜粋）	外国人を含めた開業が促進されるよう、法人設立手続のワンストップ化を図るため、公証人が「東京開業ワンストップセンター」（東京都港区赤坂1-12-32）において、定款の認証を行うこととする。 【平成27年10月より実施】		
スケジュール	平成27年9月9日 区域計画認定 平成27年10月1日 東京開業ワンストップセンターにおいて窓口開設	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	- 外国人を含めた開業が促進されるよう、法人設立手続のワンストップ化を図るため、公証人が、東京開業ワンストップセンターにおいて定款認証業務を実施する。 - 平成27年10月1日から同センターに公証人を常駐化。定款の事前確認、面前での定款認証（専用回線を用いた電子定款の認証にも対応）を実施するとともに、定款認証の手数料徴収の事務も実施。		
効 果	（1）申請実績 10月1日～3月末までの6か月間における申請件数 22件 （内訳）17件（約8割）が士業者の申請 ※参考：公証人1人当たりの定款認証件数（月平均） 約4件 （2）相談実績 10月1日～3月末までの6か月間における定款ブースの相談件数 167件 （内訳）今後起業する方等の相談…148件、士業者…19件 ※参考：公証人1人当たりの定款認証相談件数（月平均） 約28件		

(8) 国家戦略特別区域限定保育士事業 [2事業]

① 神奈川県

区域計画（抜粋）	保育士不足解消等に向けて、神奈川県がその県内全域において国家戦略特別区域限定保育士試験を実施する。【平成27年度より実施】			
スケジュール	平成27年9月9日 平成27年10月24、25日 平成27年12月13日 平成28年1月	区域計画認定 筆記試験実施 実技試験実施 最終合格者確定	進 捗 度	
			■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
			□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・ 神奈川県における保育士不足解消等に向け、神奈川県が県内全域において地域限定保育士試験を実施。地域限定保育士試験の合格者に、3年間は神奈川県内全域で保育士として通用する資格を付与する。 地域限定保育士試験受験者数 5,442名（うち県外3,004名） （参考）通常保育士試験受験者数 4,428名 地域限定保育士試験合格者数 1,330名（うち県外588名） （参考）通常保育士試験合格者数 1,019名 ・ 来年度は2回目の保育士試験を限定保育士試験ではなく、全国展開される通常の保育士試験を実施する予定である。その理由は、全国的に年2回の試験を実施するため、県外からの受験者（約3,300人／神奈川県推計）が見込めなくなる上、更に、通常の保育士試験を実施する県外へ受験者の流出が発生することが想定されるためである。			
効 果	・ 合格者数：1,330名 ・ 待機児童：約6,650名解消（保育士1人につき5人の待機児童解消されると想定） ・ 県外受験率：通常試験では5.3%であったが、限定保育士試験では55.2%にまで上昇（受験者の内訳） 通常：県内4,193名、県外 235名、計4,428名（県外受験者率 5.3%） 地域限定：県内2,438名、県外3,004名、計5,442名（県外受験者率 55.2%）			

(8) 国家戦略特別区域限定保育士事業 [2事業]

② 千葉県

区域計画（抜粋）	保育士不足解消等に向けて、千葉県が成田市内全域において国家戦略特別区域限定保育士試験を実施する。【平成27年度より実施】			
スケジュール	平成27年9月9日 平成27年10月24日・25日 平成27年12月13日 平成28年1月	区域計画認定 一次試験実施 二次試験実施 最終合格者確定	進 捗 度	
			■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
			□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・成田市における保育士不足解消等に向け、千葉県が成田市内全域において地域限定保育士試験を実施。地域限定保育士試験の合格者に、3年間は成田市内全域のみで保育士として通用する資格を付与する。 地域限定保育士試験受験者数 1,343名（うち県外551名、市外1,321名） （参考）通常保育士試験受験者数 2,089名 地域限定保育士試験合格者数 249名（うち県外 90名、市外 240名） （参考）通常保育士試験合格者数 481名 ・今年度、多数の地域限定保育士が合格したことにより、成田市内の保育士不足の解消が見込まれることに加え、来年度は千葉県における保育士試験が2回行われ、成田市内での就労者も増えると見込まれるため、来年度については地域限定保育士試験を実施しない予定。 ※地域限定保育士の採用に係る取組（平成27年度） ・二次試験実施日に「合同就職説明会開催のチラシ」を試験会場で受験者に配布（500部） ※HP・ハローワークにも掲載 ・地域限定保育士合格者249名のうち、合同就職説明会（11施設参加）に参加した人数26名			
効 果	・合格者数：249名（地域限定保育士を最大で100名程度採用予定） （参考）平成28年3月1日現在、地域限定保育士資格取得者について、私立保育園2名（正規職員2名）、公立保育園3名（任期付職員2名、非常勤職員1名）の採用が決定 ・保育可能人数の増加及び待機児童解消へ寄与（保育士数100名程度の入所希望者が受入可能） （参考）成田市の待機児童数 120名（平成28年3月1日現在） ・県外受験率：通常試験では3.7%であったが、地域限定保育士試験では41.0%にまで上昇（受験者の内訳） 通常：県内2,011名、県外 78名、計2,089名（県外受験率 3.7%） 地域限定：県内 792名、県外 551名、計1,343名（県外受験率 41.0%） ・保育士不足の解消により、事業者の保育事業への新規参入が可能になる。 平成28年度：認可保育園・小規模保育所等4施設が新規開園 平成29年度：認定こども園2園、保育園2園、小規模保育事業所3園の計画が進行中			

(9) 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業 [1 事業]

① 東京都大田区

区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法第13条第1項に規定する特定認定を受けた者が、東京都大田区の一部の区域において、海外からの観光客やMICEへのビジネス客等の滞在に適した施設に係る外国人滞在施設経営事業を行う。【平成28年1月より実施予定】		
スケジュール	平成27年10月20日 区域計画認定 平成27年12月7日 大田区で条例成立 平成28年1月25日 都市再生分科会 平成28年1月29日 申請受付開始	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・滞り施設不足の解消および安全性や衛生面に配慮した施設を提供する環境を整備するため、特定認定事業者が、区域計画で定める実施区域内において旅館業法の適用を除外した滞在施設を提供。 申請件数：8件（19居室） 認定件数：6件（6居室） 実施地域：建築基準法第48条により「ホテル・旅館」の建築が可能な用途地域		
効 果	・延べ申請8件、認定6件 ・羽田空港抱える同区において、東京オリンピック・パラリンピックの開催も見据えた宿泊施設不足の解消が期待される。		

(10) 国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業 [1 事業]

① 東京都

区域計画（抜粋）	東京都が、創業活動に係る事業の計画が適正かつ確実であること等の確認を行うこと等により、創業外国人上陸審査基準を満たす外国人の上陸を可能とし、東京都内における外国人による創業活動を促進する。【平成28年1月より実施予定】		
スケジュール	平成27年10月20日 区域計画認定 平成28年1月29日 受付開始	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・外国人の創業活動を促進するため、東京都が創業活動に係る事業の計画が適正かつ確実であること等の確認を行うこと等により、在留資格（経営・管理）の取得要件を満たす見込みのある外国人の創業活動を特例的に認める事業の受付を、平成28年1月29日から開始。		
効 果	・ビジネスコンシェルジュ東京において受付を実施することにより、東京開業ワンストップセンターにおける入国管理ブースや雇用労働相談センターとの連携による、入国管理手続・ビジネス支援相談等のサービスのワンストップ化を実現。 ・今後、IT・ライフサイエンス・環境等、幅広い人材の呼び込みが期待され、東京都が推進する外国企業誘致施策とあいまって、海外からの資金、優れた人材・技術等の経営資源の導入施策の充実化が図られる見込み。 （1）申請受理実績 0件（3月末現在） （2）創業活動確認証明書交付実績 0件（3月末現在） ・1月29日の実施から申請はまだないが、行政書士を中心に問い合わせを受けている。 （件数）20件（都：10件／ビジネスコンシェルジュ東京：10件） （主な内容）・申請様式等の入手場所／・郵送による申請書類等の提出可否／・制度全般の概要		

(11) 都市公園占用保育所等施設設置事業〔2事業〕

① 社会福祉法人三樹会

区域計画（抜粋）	① 社会福祉法人三樹会が、東京都立汐入公園（東京都荒川区）に保育所を設置し、保育サービスの需要に対応する。【平成29年4月設置】		
スケジュール	平成27年11月27日 区域計画認定 平成29年4月1日 開設（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・現在及び将来の待機児童問題の解決に向け、社会福祉法人三樹会が、東京都立汐入公園内に保育所を設置し、保育サービスの拡充を図る。 <保育所概要>（予定） 占用面積：約1,500㎡ 整備施設：認可保育所（概要：近接する汐入小学校内の既存の保育所を公園内に移設。） 定 員：162人 開 設 日：平成29年4月1日 特 徴：屋上にゲートボール等に使えるスペースを確保し地域に一般開放するほか、公園に遊びに来た親子が気軽に利用できるよう、子育て交流サロン専用室を設置		
効 果	<見込み> 定 員：63名拡大（定員99名→162名） 対 象：3歳児→5歳児までに拡大		

(11) 都市公園占用保育所等施設設置事業〔2事業〕

② 社会福祉法人あすみ福祉会

区域計画（抜粋）	② 社会福祉法人あすみ福祉会が東京都立祖師谷公園（東京都世田谷区）に保育所を設置し、保育サービスの需要に対応する。【平成29年4月設置】		
スケジュール	平成28年2月5日 区域計画認定 平成29年4月1日 開設（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・現在及び将来の待機児童問題の解決に向け、社会福祉法人あすみ福祉会が東京都立祖師谷公園内に保育所を設置し、保育サービスの拡充を図る。 <保育所概要>（予定） 占用面積：約1,000㎡ 整備施設：認可保育所（概要：祖師谷公園内に新たに設置） 定 員：約80人 開 設 日：平成29年4月1日 特 徴：占用区域内の緑化により風致美観に配慮し、園舎内に地域交流スペースを設置 近隣の区有地に整備予定の保育園と連携して一体的に運営		
効 果	<見込み> 定 員：約80人分を新たに設定 対 象：3～5歳児（開園当初は0～5歳児）		

(12) 医師の養成に係る大学設置事業 [1 事業]

① 学校法人国際医療福祉大学

区域計画（抜粋）	学校法人国際医療福祉大学が、医学部の設置の認可を受けた上で、千葉県成田市において、国際的な医療人材を育成するための医学部を新設する。【平成29年4月開設】		
スケジュール	平成27年11月27日 区域計画認定 平成28年1月12日 医学部建築工事着工 平成28年3月31日 医学部設置認可申請 平成28年8月 文部科学大臣設置認可（予定） 平成29年2月 医学部1～2年棟竣工（予定） 平成29年4月 医学部開設（予定） 平成32年中 附属病院開設（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・国内外の優れた医師を集め、最高水準の医療を提供できる、世界最高水準の「国際医療拠点」をつくるという国家戦略特区の趣旨を踏まえた、一般の臨床医の養成・確保を主たる目的とする既存の医学部とは次元の異なる際立った特徴を有する医学部を新設する。我が国では38年ぶりの医学部新設となる。 <医学部の特徴> ・入学定員140名のうち20名が留学生（国際枠） ・教員200名以上で、外国人教員は10名以上 ・海外での診療経験や教育経験を有する教員の積極的採用 ・ASEAN諸国を中心とした海外の医科系大学との学生交流に関する協定の締結 など <カリキュラムの特徴> ・診療参加型臨床実習を2年を超えて行うなど、世界医学教育連盟(WFME)の標準を超えた医学教育 ・6年次に全ての学生が海外臨床実習を履修 ・欧米で行われている「基礎・臨床統合」のカリキュラムを器官系統別に実施 ・授業の大半を世界最大級の医学教育シミュレーションセンターで行うなど、欧米で実績のある教授法を採用 ・大多数科目で英語による授業を行うなど、徹底した語学教育を実施 など		
効 果	<成田空港を擁する成田市に国際的な医学部及び附属病院が設置されることに伴い期待される効果> ・医療産業の集積と輸出の拡大 ・医療ツーリズムの拡大 ・国際的な医療人材の流入・育成 ・国際的な医療学会等の開催 <その他期待される効果> ※千葉県産業連関表により成田市が算出 経済波及効果（千葉県内における最大効果） ・医学部及び附属病院の建設に伴う経済波及効果：約860億円 ・大学及び学生や教職員等の消費活動に伴う経済波及効果：約210億円（年間） 市内への人口の増加 ・医学部及び附属病院の設置により8,232人の人口増加が期待される。 →教職員の増加：4,282人 →学生の増加：756人 →雇用の増加：3,194人 →合計：8,232人 ・高度医療を提供する病院が開設されることに伴い交流人口の増加が期待される。		

(13) 国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業 [1 事業]

① 神奈川県

区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業における特定機関の基準を満たす企業が、神奈川県全域において、女性の活躍推進や家事支援ニーズへ対応するため、外国人家事支援人材を受け入れる事業を実施する。 【平成28年3月を目途に実施】		
スケジュール	平成27年12月15日 区域計画認定 平成28年1月7日 市町村説明会開催 平成28年3月28日 神奈川県第三者管理協議会の開催・設置 平成28年3月28日 特定機関の受付開始	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・ 神奈川県全域において、女性の活躍促進や家事支援ニーズへ対応するため、特定機関が外国人家事支援人材を受け入れ、県内の一般家庭等へ派遣する。事業実施に当たっては、区域会議の下に神奈川県と内閣府をはじめとする関係省庁により構成する第三者管理協議会が特定機関の確認及び監督を行う。 （１）事業者（見込）： 8 社 （２）受入人数（見込）： 70～80人程度 （３）第三者管理協議会の構成員 ・ 内閣府地方創生推進室 ・ 東京入国管理局 ・ 神奈川労働局 ・ 関東経済産業局 ・ 神奈川県内の地方自治体		
効 果	＜見込み＞ ・ 現時点で8社が受入を希望しており、フィリピンなどから約80人を受入れる予定。 ・ 外国人家事支援人材の受入れにより、女性の社会進出が進む中で高まっている家事支援サービスへのニーズに広く対応することが可能になる。 ・ 女性の社会での活躍が促され、社会全体の労働生産性の向上につながる見込み。		

(14) 雇用労働相談センターの設置 [1 事業]

① 内閣府、厚生労働省、東京都

区域計画（抜粋）	雇用条件の明確化等を通じグローバル企業やベンチャー企業等を支援するため、これらの企業の抱える課題を熟知する者を事業実施者として早期に選定し、グローバル企業等を対象に雇用ルールの周知徹底と紛争の未然防止を図るための「雇用指針」等を活用して高度な個別相談対応等を行う「雇用労働相談センター」（以下「センター」という。）を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。 【平成27年1月末に設置】														
スケジュール	平成26年12月19日 区域計画認定 平成27年1月30日 開所 平成27年3月20日 第1回運営推進会議開催以降3回開催	進 捗 度													
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた												
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている												
事業概要	・東京開業ワンストップセンターに併設する雇用労働相談センターにおいて、雇用条件の明確化等を通じ起業等を支援するため、グローバル企業等を中心に雇用ルールの周知徹底と紛争の未然防止を図るための「雇用指針」等を活用して、弁護士による高度な個別相談対応等を行う。 （１）開所日 平成27年1月30日 （２）体制等 ・施設長、代表弁護士、代表相談員を配置 ・センターに相談員が複数常駐し、月～金の午前9時～午後6時まで対応。 ※28年度より、開設時間の延長、土曜対応を充実 （３）相談件数（平成28年3月末現在） ・延べ503件（平成27年4月～平成28年3月は、432件、1.7/日） （４）相談種別件数 ・相談員による一般相談：433件（31件／月平均） ・弁護士による高度専門相談：31件（2件／月平均） ・弁護士及び社労士による個別訪問指導：39件（3件／月平均） （５）相談者種別 ・グローバル企業：75件 ・ベンチャー企業：291件 ・その他：137件 （６）相談内容 （就業規則関連） ・雇用指針を活用した、就業規則の整備と従業員に対する指導等のアドバイス （ビジネス実態に即した支援） ・業務委託と雇用の違いについて、個別事業の実態を踏まえてアドバイス （ワンストップセンターとの連携） ・雇用指針に基づく説明を実施の上、会社設立に向けた相談を希望した方をワンストップセンターに紹介 （７）採用実現数（※3月1日時点で把握している分） ・社員94名以上 ・インターン20名 （８）運営推進会議 <table><tr><td>平成27年3月20日</td><td>26年度 第1回運営推進会議</td><td>開催</td></tr><tr><td>平成27年8月25日</td><td>27年度 第1回運営推進会議</td><td>開催</td></tr><tr><td>平成27年12月15日</td><td>27年度 第2回運営推進会議</td><td>開催</td></tr><tr><td>平成28年3月8日</td><td>27年度 第3回運営推進会議</td><td>開催</td></tr></table> （９）【相談者満足度】※相談者アンケート ・大変参考になった：83% ・参考になった：17% ・参考にならなかった：0%			平成27年3月20日	26年度 第1回運営推進会議	開催	平成27年8月25日	27年度 第1回運営推進会議	開催	平成27年12月15日	27年度 第2回運営推進会議	開催	平成28年3月8日	27年度 第3回運営推進会議	開催
平成27年3月20日	26年度 第1回運営推進会議	開催													
平成27年8月25日	27年度 第1回運営推進会議	開催													
平成27年12月15日	27年度 第2回運営推進会議	開催													
平成28年3月8日	27年度 第3回運営推進会議	開催													

	(10) セミナー参加人数 ・ 14回開催 合計425名 (30.4人/回) (11) 【セミナー満足度】※参加者アンケート ・ 大変役に立った : 57% ・ 一部役に立った : 43% ・ 役に立たなかった : 0%
効 果	・ 弁護士等専門家による相談の実施により、雇用ルールの的確な理解を通じた円滑な事業展開に寄与している。 ・ 起業や採用につながった例（※3月1日時点で把握している分） ※起業10件（うちグローバル企業3件）、 ※採用：社員94名以上、インターン20名

(15) 東京開業ワンストップセンターの設置 [1 事業]

① 内閣府ほか関係各省、東京都

区域計画（抜粋）	外国人を含めた開業の促進のため、登記、税務、年金・社会保険等の法人設立及び事業開始時に必要な各種申請等並びに外国人の在留資格認定証明書交付申請のための窓口を集約し、関連する相談業務や各種手続きの支援を総合的に行う「東京開業ワンストップセンター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【平成27年4月1日に設置】		
スケジュール	平成27年3月19日 区域計画認定 平成27年4月1日 開所 平成27年10月1日 公証人を配置	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・JETRO本部内に「東京開業ワンストップセンター」を設置し、法人設立に関する申請等の窓口を一元化。登記、税務、年金・社会保険、在留資格認定証明等の法人設立等に係る手続きの迅速化、多言語対応を実施することで、外国人を含めた開業を促進する。 （１）開所日：平成27年4月1日 （２）関係機関 国（内閣府、法務省、国税庁、厚生労働省）、東京都、JETRO、東京公証人協会 （３）窓口体制（計8ブース、9名＋受付1名が常駐） 定款認証2名、登記1名、都税1名、国税1名、入管1名、雇用保険1名、労働保険1名、健康保険（年金）1名、受付1名 ※通訳や翻訳サービス等による多言語対応を実施 （４）開設時間：月～金、9時30分～17時30分 （５）利用者数、相談件数等 ①累計利用者数（平成28年3月末現在） 830名（1日平均3.4名） ②述べブース利用件数 1,741件 ※内容分類（件数の多いブース） 登記：400件、税務：346件、健康保険：272件 ③申請件数 51件 ④その他 電話相談276件、視察等対応756名 （６）周知活動等 ・セミナー開催（平成28年3月末現在） 延べ39回、延べ参加者数390名 ・HP開設（平成27年10月～） ・大使館、商工会議所等への訪問PR		
効 果	・行政手続きに精通している職員、専門家による対応により、法人設立や事業開始時に必要な定款認証、登記、税務、年金・社会保険、入国管理等の各種手続きへのスピーディーな対応が可能となっている。 ・開所以降、800名を超える創業者等がセンターを利用し、都内における開業の促進に貢献している。 ・東京開業ワンストップセンターに加え、雇用労働相談センター、ビジネスコンシェルジュ東京が一カ所に集約されることによる、外国企業誘致・創業への相乗効果。		

1. 国家戦略特別区域の名称
 関西圏 国家戦略特別区域

2. 認定事業の状況

(1) 保険外併用療養に関する特例 関連事業 [3事業]

① 大阪大学医学部附属病院 ② 国立研究開発法人国立循環器病研究センター ※共同研究

区域計画（抜粋）	以下に掲げる医療機関が、米国、英国、フランス、ドイツ、カナダ又はオーストラリアにおいて承認を受けている医薬品等であって、日本においては未承認又は適応外のものすべてを対象として、保険外併用療養に関する特例を活用し、スピーディーに先進医療を提供できるようにする。 ①大阪大学医学部附属病院（大阪府吹田市）【平成26年度中に実施】 （例）卵巣癌治療薬など ②独立行政法人国立循環器病研究センター（大阪府吹田市）【平成26年度中に実施】 （例）皮下植込み型除細動器、手術支援ロボット「da Vinci」による心臓手術など		
スケジュール	平成26年9月30日 区域計画認定 平成27年2月2日 特別事前相談 平成27年3月 先進医療申請 平成27年5月7日 先進医療技術審査部会と先進医療会議の合同開催 平成27年6月1日 先進医療提供開始 （心臓から分泌されるホルモンを用いたがん転移抑制効果についての臨床研究）	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・大阪大学医学部附属病院・国立研究開発法人国立循環器病研究センターの共同研究により、心不全の治療薬を「肺がん手術後のがんの転移を予防・抑制する薬」として適応外使用する事例に対し、先進医療の審査の迅速化を活用し、通常より早い期間（2か月強）で承認を得る。 全国10施設で500症例の肺がん患者を対象とした臨床研究を実施予定 現在、下記の10施設で58症例実施 ※10施設は、下記の通り 大阪大学医学部附属病院 東京大学医学部附属病院 国立病院機構刀根山病院 山形大学医学部附属病院 大阪府立成人病センター 山形県立中央病院 大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター 北海道大学病院 国立研究開発法人国立がん研究センター東病院 神戸大学医学部附属病院		
効 果	・先進医療の申請から実施までの期間の短縮：概ね6か月⇒2か月強 ・患者負担：約230万円⇒約70万円（先進医療会議資料より） ・医薬品等の研究開発・事業化の促進		

(1) 保険外併用療養に関する特例 関連事業 [3事業]

③ 京都大学医学部附属病院

区域計画（抜粋）	以下に掲げる医療機関が、米国、英国、フランス、ドイツ、カナダ又はオーストラリアにおいて承認を受けている医薬品等であって、日本においては未承認又は適応外のものすべてを対象として、保険外併用療養に関する特例を活用し、スピーディーに先進医療を提供できるようにする。 ③京都大学医学部附属病院（京都市左京区）【平成27年度を目途に実施】 （例）咽喉頭癌に対する経口的ロボット支援手術法など		
スケジュール	平成26年9月30日 区域計画認定 平成26年12月15日 先進医療申請 平成27年1月15日 先進医療会議の開催 平成27年2月1日 先進医療提供開始 ※3症例実施 ※本事業は、本特例の運用前から事前相談を進めていたものであり、特別事前相談は行っていない。	進 捗 度	
		■ 実施	☒ 計画通り ☐ 遅れた
		□ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・京都大学医学部附属病院（京都市左京区）が、同病院等において、咽喉頭癌の患者に対する経口的ロボット支援手術法の適応外使用による臨床研究について、先進医療の審査の迅速化を活用し、通常より早い期間（概ね2か月）で承認を得る。 ※現在までに3症例実施済み。		
効 果	・先進医療の申請から実施までの期間の短縮：概ね6か月⇒3か月 ・患者負担：107万5千円⇒18万2千円（先進医療会議資料より）		

(2) 国家戦略特別区域高度医療提供事業 [1事業]

① 公益財団法人先端医療振興財団

区域計画（抜粋）	公益財団法人先端医療振興財団が、世界初のiPS細胞を用いた臨床研究である網膜再生治療をはじめ、遺伝性網膜疾患への遺伝子治療や口腔粘膜を活用した角膜再生など、最先端の医療技術の実用化促進等を図るため、「（仮称）神戸アイセンター（神戸市中央区）」内に眼科病院（新規病床30床）を開設する。 【平成27年中に着工し、平成29年度当初の開業を目指す】		
スケジュール	平成26年9月30日 区域計画認定 平成27年6月9日 基本計画の策定等 平成27年8月 整備主体の決定 平成27年12月 基本設計着手 平成28年夏頃 実施設計着手 平成29年秋頃 病院開設許可取得（予定）、着工（予定） 平成29年中 竣工（予定） 平成29年中 開業・病床供用開始（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☐ 計画通り ☒ 遅れている
事業概要	・ iPS細胞を活用した世界初の臨床研究である網膜治療をはじめとする再生医療のシーズの迅速な実用化などを図るため、基礎研究から臨床応用、治療、リハビリまでをトータルで対応する拠点として「（仮称）神戸アイセンター」を整備。同センター内に、公益財団法人先端医療振興財団が、新規病床30床、医師14名・看護師27名などの体制（予定）による眼科病院を整備する。 <センターの機能（予定）>（7階建て、延べ床面積8,500平米） ① 研究所 【理化学研究所】 ② 眼科病院 【先端医療振興財団】※本特例活用 ③ 細胞培養施設 【民間事業者等】 ④ リハビリ（ロービジョンケア（※））施設 【公益社団法人】 ※弱視者・視覚障害者向けのリハビリ・生活訓練		
効 果	<見込み> ・ 眼科病院を新設（新規病床：30床） ・ 網膜治療等、再生医療の迅速な実用化に寄与 ・ 再生医療産業の国際競争力の向上に寄与		

(3) 国家戦略道路占用事業 [2事業]

① 一般社団法人グランフロント大阪 TMO

地区名	九条梅田線、工業学校表通線【イベント型】		
区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各事業者等が、それぞれの公道を活用し、収益施設、利便施設、にぎわいや景観創出のための施設等を設置する。 本事業に係る道路の区域及び施設等の種類は、別紙1に定める区域においては国家戦略特別区域法施行令第19条の施設等、別紙2に定める区域においては国家戦略特別区域法施行令第19条第1号、第2号及び第5号の施設等、別紙3～6に定める区域においては国家戦略特別区域法施行令第19条第4号の施設等とする。（事業実施の際は、清掃活動、迂回路等の交通案内、自転車マナーの啓発の実施などの措置を併せて講ずる。） ① 一般社団法人グランフロント大阪TMO ・九条梅田線、工業学校表通線（別紙1、2） ※別紙省略		
スケジュール	平成27年3月19日 区域計画認定 平成27年3月22日 「医の知のみち STREET FES.」開催 平成28年3月25日～4月3日 「学びと文化」「エンターテインメント」 「国際交流ビジネス」のフェスティバル 以降毎年実施（予定）	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・多数の来場者による賑わいの創出、一般社団法人グランフロント大阪TMOが、九条梅田線・工業学校表通線において、道路法の特例を活用し「医の知のみち STREET FES.」等のイベントを毎年開催する。 (1) 医の知のみち STREET FES. 日 時 平成27年3月22日（日）[1日間] 場 所 グランフロント大阪周辺の道路 設置物 テント、長机、ハイテーブル、看板など 内 容 高齢者や障がい者のQOLを向上させる体験・発見 (2) うめきたフェスティバル2016 日 時 平成28年3月25日（金）～平成28年4月3日（日）[10日間] 場 所 グランフロント大阪周辺の道路 設置物 テント、長机、ハイテーブル、看板など 内 容 まち全体を会場とした新しい都市の祭典。その一環で、3月25・26日に本特例を活用したパレード、ストリートダンス、ヨガ、モビリティのイベントを実施		
効 果	(1) 医の知のみち STREET FES. 来場者数：約3,500人		

(3) 国家戦略道路占用事業 [2事業]

② 姫路市

地区名	都市計画道路駅前幹線、市道幹第3号、区画道路区10-2号、都市計画道路飾磨幹線、都市計画道路内環状東線【常設】		
区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各事業者等が、それぞれの公道を活用し、収益施設、利便施設、にぎわいや景観創出のための施設等を設置する。 本事業に係る道路の区域及び施設等の種類は、別紙1に定める区域においては国家戦略特別区域法施行令第19条の施設等、別紙2に定める区域においては国家戦略特別区域法施行令第19条第1号、第2号及び第5号の施設等、別紙3～6に定める区域においては国家戦略特別区域法施行令第19条第4号の施設等とする。（事業実施の際は、清掃活動、迂回路等の交通案内、自転車マナーの啓発の実施などの措置を併せて講ずる。） ②姫路市 ・都市計画道路駅前幹線、市道幹第3号、区画道路区10-2号、都市計画道路飾磨幹線、都市計画道路内環状東線（別紙3～6）【平成28年4月を目途に実施】 ※別紙省略		
スケジュール	平成27年9月9日 区域計画認定 平成28年4月 道路占用許可取得（予定） 平成28年4月 着工、運営開始（予定） 平成28年秋頃 増設（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・姫路市が、まちなかの賑わい創出と、姫路城を訪れる観光客等の交通利便性の向上のため、平成28年4月より、世界遺産「姫路城」周辺において、道路空間を利用してコミュニティサイクルポートを設置（予定）。		
効 果	<見込み> ・箇所数：16箇所（うち特例活用8箇所） ・自転車数：140台 ・年間利用回数：53,000回（稼働率105%） （参考） 社会実験の状況（10/10～3/31実績） 日 時：平成27年10月10日～平成28年3月31日〔6か月間〕 場 所：姫路駅周辺の道路 設置物：コミュニティサイクルポート 内 容：時間貸し自転車の利用体験 箇所数・自転車数：10箇所・80台 利用回数：14,068回（稼働率105%）		

(4) 歴史的建築物利用宿泊事業 [1 事業]

① 一般社団法人ノオト

区域計画（抜粋）	一般社団法人ノオト（兵庫県篠山市）が、篠山市城下町地区等において、地域団体等と連携し、古民家等を活用した宿泊施設を営業する。【平成27年10月を目途に実施】		
スケジュール	平成27年3月19日 区域計画認定 平成27年8月31日 宿泊施設の整備完了 平成27年9月29日 景観重要建造物（篠山市景観条例）に指定 平成27年10月3日 営業開始	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・ 一般社団法人ノオト（兵庫県篠山市）が、篠山市城下町地区等において、地域団体等と連携し、古民家等を活用した宿泊施設を平成27年10月より営業。 施設数 : 1 棟 各施設部屋数 : 5 部屋 各棟床面積 : 475㎡ 建築時期 : 明治時代 併設施設 : レストラン		
効 果	・ 本特例を活用した施設に併設する3棟（B・C・D）もあわせて宿泊事業を展開 各施設部屋数 : B 3 部屋、C 2 部屋、D 一棟貸 各棟床面積 : B 275㎡、C 142㎡、D 91㎡ 建築時期 : B 江戸時代、C 明治時代、D 昭和時代 併設施設 : B 店舗 <10/3～2/29実績> ・ 宿泊者数 : 512人（篠山市の年間宿泊者数119,784人の0.4%） ・ 売り上げ : 2,533万円 ・ 宿泊施設での雇用者数 : 12人 <見込み> ・ 年間宿泊者数 : 1,200人（篠山市の年間宿泊者数119,784人の1%） ・ 年間売り上げ : 6,000万円		

(5) 課税の特例措置活用事業 [2事業]

① 株式会社メガカリオン

区域計画（抜粋）	安全性が高く、安定供給が可能で、医療コストの低い血小板の輸血を実現するため、ヒトiPS細胞から、血小板の元となる細胞（巨核球マスター・セル）を経て、高品質の血小板を大量生産する方法の研究開発を行う。		
スケジュール	平成27年3月19日 区域計画認定 平成27年5月 ヒト由来血小板と同等の形態となる血小板産生 平成27年6月 縦型培養装置での血小板産生を確認 平成27年8月 分離濃縮後も血小板の高い機能を確認 平成27年10月 動物試験での機能を確認 平成27年11月27日 区域計画変更 平成27年12月 臨床試験用株の決定 （平成32年製品化に向けて平成28年には前臨床試験を予定）	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り ☐ 遅れた
		☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・株式会社メガカリオンが、ヒトiPS細胞から、安定的に高品質の血小板を産生し、献血に依存しない①安全性の高い、②安定供給が可能な、③医療コストの低い輸血を実現するための血小板製剤の供給に係る研究開発を実施。 実施場所：京都大学医学部附属病院先端医療機器開発・臨床研究センター（京都市左京区）等		
効 果	<見込み> ・研究開発用機器等の設備投資が促進され、ヒトiPS細胞を活用した高品質の血小板の研究開発の加速化、早期上市につながる。 ・新規雇用：7名		

(5) 課税の特例措置活用事業〔2事業〕

② 大研医器株式会社

区域計画（抜粋）	医療現場において、QOL改善や医療事故の防止、患者負担軽減を実現するため、超小型高性能・低コストマイクロポンプを活用したディスポーザブル型医療機器の開発を行う。		
スケジュール	平成27年11月27日 区域計画認定 平成28年3月 胸腔ドレナージ関連設備取得 平成28年度中 マイクロポンプ専用施設着工予定 平成28年度後半 胸腔ドレナージ製品化予定 平成30年～31年度 小型輸液ポンプ製品化予定	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	大研医器株式会社が、医療現場における医療事故の防止や患者負担の軽減ため、超小型高性能・低コストマイクロポンプを活用したディスポーザブル型医療機器の開発を実施。 実施場所：大阪府和泉市		
効 果	<見込み> - 研究開発用機器等の設備投資が促進され、マイクロポンプを活用した革新的医療機器の研究開発の加速化、早期上市につながる。 - 国内のみならず、海外市場への進出が見込まれ、我が国の医療機器関連産業の国際競争力の強化に寄与。		

(6) 国家戦略特別区域血液由来特定研究用具製造事業 [1事業]

① 株式会社iPSポータル

区域計画（抜粋）	株式会社iPSポータル（京都市上京区）が、再生医療技術を活用し、医薬品の研究開発等に係る国際競争力を強化するため、血液を使用して、業として、iPS細胞から試験用細胞等を製造する。 【平成28年1月より実施】		
スケジュール	平成27年9月9日 区域計画認定 平成28年2月18日 厚生労働大臣の特定認定申請 平成28年2月29日 厚生労働大臣の特定認定	進 捗 度	
		■ 実施	☐ 計画通り ■ 遅れた
		☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	- 株式会社iPSポータルが、国家戦略特区における血液法の規制緩和を活用し、採血された血液を原料としたiPS細胞等を用いた新薬開発や有効性の判断を行うためのリサーチツールの製造・販売を行う。疾患を持った患者や遺伝子多型を有するドナー血液から、特定研究用具としてiPS細胞を製造し、ストックとして確保・保管することで、それらを企業に有償で提供。 - 関係機関との慎重な調整を重ねた結果、当初、本年1月実施予定のところ、2月29日に認可を得て事業を実施することとなった。 製造体制：8人従事		
効 果	<見込み> アルツハイマー病等への創薬の毒性・有効性を判断するためのリサーチツールの販売数及び販売額が着実に増加。		

(7) 国家戦略特別区域限定保育士事業 [1事業]

① 大阪府

区域計画（抜粋）	保育士不足解消等に向けて、大阪府がその府内全域において、国家戦略特別区域限定保育士試験を実施する。【平成27年度より実施】		
スケジュール	平成27年9月9日 区域計画認定、手数料条例の施行 平成27年10月24、25日 筆記試験実施 平成27年12月13日 実技試験実施 平成28年1月23日 最終合格者確定 平成28年10月22、23日 筆記試験実施（予定） 平成28年12月11日 実技試験実施（予定）	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・ 国家戦略特区における保育士不足解消等に向け、通常年1回の保育士試験に加え、2回目の試験（国家戦略特別区域限定保育士試験）を実施。地域限定保育士試験合格者は、保育士登録後3年間は、認定区域計画に定められた事業実施区域内（大阪府全域）のみで保育士の資格を付与し、4年目以降は全国で通用する保育士資格を付与。 地域限定保育士試験受験者数 3,237名（うち府外1,705名） （参考）通常保育士試験受験者数 2,752名（うち府外 134名） 地域限定保育士試験合格者数 727名（うち府外 316名） （参考）通常保育士試験合格者数 632名（うち府外 34名） ※来年度の区域限定保育士試験について、府内市町村等を通じての保育所等への周知や府ホームページ等で情報発信を実施。		
効 果	・ 合格者数：727人（うち府外316人）※35園相当 ・ 全国ワースト4の大阪の待機児童（平成27年4月1日現在 1,365人）の解消に貢献 ・ 府外受験率：通常試験では4.8%であったが、地域限定保育士試験では52.6%にまで上昇（受験者の内訳） 通常 ：府内2,618名、府外 134名、計2,752名（府外受験率 4.8%） 地域限定：府内1,532名、府外1,705名、計3,237名（府外受験率 52.6%）		

(8) 特定非営利活動法人設立促進事業 [1 事業]

① 兵庫県、神戸市

区域計画（抜粋）	新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、社会起業の重要な担い手でもある特定非営利活動法人（NPO法人）の設立を促進するため、兵庫県及び神戸市が所轄庁として実施するNPO法人の設立認証手続きにおける申請書類の縦覧期間を、2月から2週間に短縮する。 【平成27年度中を目途に実施】		
スケジュール	平成27年10月20日 区域計画認定 平成27年10月30日 兵庫県条例施行 平成27年12月8日 神戸市条例施行	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、社会起業の重要な担い手でもある特定非営利活動法人（NPO法人）の設立を促進するため、兵庫県及び神戸市が所轄庁として実施するNPO法人の設立認証手続きにおける申請書類の縦覧期間を、平成27年度中を目途に、2か月から2週間に短縮する。		
効 果	・認証申請件数 兵庫県：35件 平成27年度（10月30日～3月31日） 神戸市：10件 平成27年度（12月8日～3月31日） ※参考 兵庫県：42件 平成26年度同時期 神戸市：12件 平成26年度同時期		

(9) 国家戦略特別区域診療用粒子線照射装置海外輸出促進事業 [1事業]

① 兵庫県立粒子線医療センター

区域計画（抜粋）	兵庫県立粒子線医療センターにおいて、粒子線治療の普及及び日本製診療用粒子線照射装置の輸出促進のため、外国の医師、看護師又は診療放射線技師や、同行する放射線物理工学の専門家等を受け入れ、粒子線治療に係る研修の期間を現行の1年から2年までとする。【平成28年1月より実施】			
スケジュール	平成27年11月27日 平成27年12月1日	区域計画認定 兵庫県による事業実施機関の指定 （兵庫県立粒子線医療センター）	進 捗 度	
	平成28年1月～3月 平成28年6月 平成28年7月	研修人材の選考・決定 在留資格「研修」（特例）取得（予定） 外国医師等臨床修練資格取得 （必要な者のみ）（予定）	■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
	平成28年7月	粒子線医療研修の開始（予定）	□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・兵庫県立粒子線医療センターが、在留期間の特例を活用し、国外医療機関の医師等を受け入れ、在留期間が1年超にわたる粒子線医療研修を実施することにより、粒子線医療を普及するとともに日本製治療装置の輸出を促進。			
効 果	<見込み> ・医療チーム受入れ：2チーム、8人（台湾） ・粒子線医療の普及に寄与 ・粒子線治療装置の輸出促進に寄与 ※参考：重粒子線治療装置 約100億円／台、陽子線治療装置 約30億円／台			

(10) 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業 [1 事業]

① 大阪府

区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法第13条第1項に規定する特定認定を受けた者が、次に掲げる地域において、海外からの観光客やM I C Eへのビジネス客等の滞在に適した施設に係る外国人滞在施設経営事業を行う。【平成28年4月より実施】		
スケジュール	平成27年10月27日 条例成立 平成27年11月2日 条例公布 平成27年12月15日 区域計画認定 平成28年3月 事業者説明会、事前相談 平成28年4月 特定認定申請受付開始（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・ 滞在施設不足の解消および安全性や衛生面に配慮した施設を提供する環境を整備するため、特定認定事業者が、区域計画で定める実施区域内において旅館業法の適用を除外した滞在施設を提供。 ・ 平成27年10月27日の関連条例成立後、平成28年4月の特定認定申請受付開始に向けて体制の整備を進めている。 実施地域※大阪府内全43市町村のうち 5市町（守口市、大東市、泉佐野市、能勢町、忠岡町） 市街化区域のうちホテル・旅館の建築が可能な地域のほか、住居専用地域においても実施 28市町 市街化区域のうちホテル・旅館の建築が可能な地域において実施		
効 果	・ 海外からのインバウンドが急増し、現在宿泊施設の稼働率85.2%（平成27年1月～12月分）が日本一である大阪府において、安心、快適な滞在環境の選択肢を提供。		

(11) 雇用労働相談センターの設置 [1 事業]

① 内閣府、厚生労働省、大阪府

区域計画（抜粋）	雇用条件の明確化等を通じ、ベンチャー企業やグローバル企業の設立等を促進するため、大阪市都心部において、雇用ルールの周知徹底と紛争の未然防止を図るための「雇用指針」等を活用し、社会保険労務士・弁護士等による高度な個別相談対応等を行う「雇用労働相談センター」（以下「センター」という。）を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【平成27 年1月初旬に設置】		
スケジュール	平成26年12月19日 区域計画認定 平成27年1月7日 開所 平成27年3月25日 第一回運営協議会 開催以降4回開催	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・ 関西圏国家戦略特区雇用労働相談センターにおいて、ベンチャー企業やグローバル企業の設立等を促進するため、大阪市都心部において、雇用ルールの周知徹底と紛争の未然防止を図るための「雇用指針」等を活用し、社会保険労務士・弁護士等による高度な個別相談対応等を行う。 (1) 開所日 平成27年1月7日 (2) 体制等 ・ 施設長、事務責任者、代表弁護士、代表相談員等を配置 センターに相談員等が複数名常駐し、月～金の午前11時から午後8時まで対応。 (3) 相談件数（平成28年3月31日現在） ・ 延べ333件（平成27年4月～平成28年3月は、253件、1.0件/日） (4) 相談種別件数 ・ 相談員による一般相談：322件（21件/月平均） ※平成27年度より弁護士の常駐体制となったため 相談員による一般相談に弁護士による相談対応を含む ・ 弁護士による高度専門相談：11件（1件/月平均） ・ 社労士による個別訪問指導：0件（0件/月平均） (5) 相談者種別 ・ 事業主（グローバル企業）：21件 ・ 事業主（創業5年以内のベンチャー企業）：112件 ・ 事業主（創業予定者）：21件 ・ 事業主（特区内での事業拡大予定企業）：61件 ・ 事業主（非該当企業）：37件 ・ 労働者求職者：61件 ・ その他：20件 (6) 相談内容 法令等の内容照会 79件、就業規則関係 78件、採用関係 77件、労働条件の設定・変更 64件 相談事例は別紙のとおり (7) 運営協議会 ・ 第1回 平成27年3月25日 ・ 第2回 平成27年7月7日 ・ 第3回 平成27年10月20日 ・ 第4回 平成28年1月27日 ・ 第5回 平成28年3月16日 (8) 【相談者満足度】※相談者アンケート ・ 大変参考になった：79% ・ 参考になった：21% ・ 参考にならなかった：0% (9) セミナー参加人数 ・ 18回開催 合計 552名（31人/回）		

	(10) 【セミナー満足度】※参加者アンケート ・大変役に立った : 70% ・一部役に立った : 29% ・役に立たなかった : 1% ・弁護士及び社会保険労務士が常駐し、ベンチャー企業やグローバル企業を労働法制面からサポート。 ・創業者やベンチャー企業にも関心の高い「マイナンバー」や「派遣法」といった様々な切り口による雇用ルール の普及啓発に係るセミナーを開催。 ・判例等に基づいた労働紛争未然防止のための問答集や事例集といった独自コンテンツを作成し、雇用指針の幅広い普及を実施。
効 果	・セミナー参加人数 : 552人 (延べ件数 : 設置から平成28年2月末まで) ・既存のベンチャー振興や外資系企業誘致に係る機関等と連携し、雇用指針の幅広い普及を行い、創業やグローバル企業・ベンチャー企業等の雇用拡大、円滑な事業展開に寄与。

(12) 特区医療機器薬事戦略相談 [1 事業]

① 大阪大学医学部附属病院

区域計画（抜粋）	大阪大学医学部附属病院が、革新的医療機器の開発について、特区医療機器薬事戦略相談を活用して、治験期間を短縮し、開発から市販・承認までのプロセスを迅速化することにより、日本発の革新的医療機器の開発を促進し、医療イノベーションを強力に推進する。【直ちに実施】		
スケジュール	平成27年11月27日 区域計画認定 平成28年2月 特区薬事戦略相談の事前面談を実施 平成28年5月中の対面助言実施を目指す	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	- 大阪大学医学部附属病院が、革新的医療機器の開発を進めるに当たり、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の担当者が必要に応じ、出張して特区事前面談及び特区フォローアップ面談を実施するほか、PMDAに阪大専属のコンシェルジュを置き、適宜必要な助言等を行うなど、開発の初期段階から重点的な支援により、開発から市販・承認までのプロセスの迅速化を図る。 - 今後、事前面談をさらに10件以上の案件での活用を予定。 案件：経カテーテル的大動脈弁植込み術（TAVI）の透析患者適応拡大		
効 果	学術研究機関による医療機器の開発において、対面助言までに、通常2～3回は事前面談を行う必要がある場合が多いが、本案件では1回の事前面談により、対面助言に進める見込みとなった。		

1. 国家戦略特別区域の名称

新潟市 革新的農業実践特区

2. 認定事業の状況

(1) 農業法人経営多角化等促進事業〔9事業〕

① 株式会社ローソン

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、新潟市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、新潟市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ① 株式会社ローソン（東京都品川区） 〔営農作物：米、野菜等〕【平成27年1月を目途に設立】		
スケジュール	平成26年12月19日 区域計画認定 平成27年3月17日 法人設立（株）ローソンファーム新潟 平成27年3月 営農開始（賃借5.5ha） 営農作物：水稻 平成28年 春 新たに農地賃借（予定）（5ha） ※平坦で団地化されたほ場が見つかり次第、取得予定（5ha）	進 捗 度	
		■ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた
		□ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・ 特例農業法人「(株)ローソンファーム新潟」を27歳の農業者を代表に設立し、5.5ha（賃借）の農地にて、水稻栽培を開始。 ・ 平成27年秋には収穫米を用いた「おにぎり弁当」や「無洗米」を開発し、新潟県内の他、首都圏の500超の店舗で販売。 ・ 自社生産物の他、市内産農産物をローソン社で販売するための仕入を行っており、市内産農産物の販路拡大に効果をもたらしたほか、将来的にはプロセスセンターの設置を計画。 ・ 地域及び全国の農業経営のモデルとなる取組が期待。 資本金： 500万円（(株)ローソン15%、農家1人75%、(株)RAG 10%） 農業に従事する役員数： 3人（うち60日以上農作業従事 1人）（総数 5人）		
効 果	・ 新潟市外からの参入企業。 ・ 役員5人で経営を開始し、新たに2人（正規雇用1人、臨時雇用1人）の雇用の増加を計画。 ・ 平成27年秋にはローソンが収穫米を用いた「おにぎり弁当」や「無洗米」を開発し、新潟県内の他、首都圏の500超の店舗で販売し好評を得た。販売が好調であったことから、次年度のローソンファーム新潟の出荷数量の契約増加（売上増加）に繋がった。		

(1) 農業法人経営多角化等促進事業 [9事業]

② 株式会社新潟麦酒

区域計画 (抜粋)	以下に掲げる法人が、新潟市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、新潟市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ② 株式会社新潟麦酒（新潟市西蒲区） [営農作物等：養豚、牧草・ビール麦栽培等] 【平成26年12月を目途に設立】								
スケジュール	平成26年12月19日 区域計画認定 平成27年6月8日 法人設立 (株)ビアファーム 平成27年11月 営農開始 (賃借1.4ha) 営農作物：牧草 平成28年 春 新たに農地を賃借予定 (3ha) 平成29年12月 農地所有 (予定) (1ha)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">進 捗 度</th> </tr> <tr> <td>■ 実施</td> <td> ☐ 計画通り ☒ 遅れた </td> </tr> <tr> <td>□ 未実施</td> <td> ☐ 計画通り ☐ 遅れている </td> </tr> </table>		進 捗 度		■ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた	□ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
進 捗 度									
■ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた								
□ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている								
事業概要	・ 特例農業法人「(株)ビアファーム」を設立し、1.4ha (賃借) の農地にて、養豚・牧草等の栽培。 ・ 自社の養豚業で生産された豚肉を加工した食肉加工品の製造を手掛け、県内を始め首都圏への販路拡大に努めている。 ・ 将来的には農家レストランの設置を計画しており、ロケーションを活かして食肉加工品及び申請事業者の製造する地ビールの提供を目指している。 資本金： 100万円 (株)新潟麦酒25%、農家3人75%) 農業に従事する役員数： 3人 (うち60日以上農作業従事 1人) (総数 3人)								
効 果	・ 役員3人で経営を開始し、新たに4人 (正規雇用2人、臨時雇用2人) の雇用の増加を計画。 ・ 自社の養豚業で生産された豚肉を加工した食肉加工品の販路拡大、売上の増加に繋がった。								

(1) 農業法人経営多角化等促進事業 [9事業]

③ 株式会社新潟クボタ

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、新潟市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、新潟市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ③ 株式会社新潟クボタ（新潟市中央区） [営農作物：小麦、米] 【平成27年8月を目途に設立】						
スケジュール	平成27年6月29日 区域計画認定 平成27年8月20日 法人設立（株）NKファーム新潟 平成27年9月 営農開始（賃借0.9ha→3.5haに拡大） 営農作物：小麦 新たに農地を賃借予定（5ha） 平成28年 春 農地所有（予定）（0.3ha） 平成30年3月	進 捗 度 <table border="1"> <tr> <td>■ 実施</td><td> ■ 計画通り ☐ 遅れた </td></tr> <tr> <td>☐ 未実施</td><td> ☐ 計画通り ☐ 遅れている </td></tr> </table>		■ 実施	■ 計画通り ☐ 遅れた	☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
■ 実施	■ 計画通り ☐ 遅れた						
☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている						
事業概要	・ 特例農業法人「株NKファーム新潟」を設立し、新潟市内の農地3.5haを賃借し、小麦栽培を行う。 ・ クボタの最新鋭のICT技術を活用し、生産コストの削減が図られるとともに将来的には37haの経営規模を目指している。 ・ 平成28年度には輸出用米を生産し、香港、シンガポール、モンゴルなど海外に向けたコメ輸出に取り組む。 資本金： 100万円（株新潟クボタ15%、農家2人75%、丸榮製粉株10%） 農業に従事する役員数： 3人（うち60日以上農作業従事 1人）（総数 5人）						
効 果	・ 耕作放棄地の解消。 ・ 役員5人で経営を開始し、新たに3人（正規雇用1人、臨時雇用2人）の雇用の増加を計画している。 ・ 小麦の生産、製粉加工、地域パン屋への小麦粉の供給により、自社の売上増加のみならず、市内事業者の販売額の増加にも繋がるが見込まれる。 ・ ICT農業による低コスト、収益増に取り組む。						

(1) 農業法人経営多角化等促進事業 [9事業]

④ 株式会社W P P C

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、新潟市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、新潟市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ④ 株式会社W P P C（新潟市秋葉区） [営農作物：苔栽培] 【平成27年6月を目途に設立】		
スケジュール	平成27年6月29日 区域計画認定 平成27年9月1日 法人設立（㈱グリーンズグリーン） 平成27年11月 営農開始（賃借0.6ha） 営農作物：苔 平成28年 春 新たに農地賃借を予定（1ha） 平成29年4月 農地所有（予定）（0.5ha）	進 捗 度	
		☒ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた
事業概要	・ 特例農業法人「㈱グリーンズグリーン」を設立し、0.6ha（賃借）の農地にて、自社の苔と市内産花木を利用した盆栽（MASU MOSS）を製造。 ・ 首都圏の富裕層やインバウンド客をはじめ、フランス・パリ等への販路拡大に取り組んでいる。 資本金： 300万円（㈱W P P C25%、農家3人75%） 農業に従事する役員数： 3人（うち60日以上農作業従事 1人）（総数 3人）		
効 果	・ 役員3人で経営を開始し、新たに4人（正規雇用2人、臨時雇用2人）の雇用の増加を計画。 ・ 自社の苔と市内産花木を利用した盆栽を製造販売し、売上の拡大に繋がった。		

(1) 農業法人経営多角化等促進事業 [9事業]

⑤ 株式会社セブンファーム新潟

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、新潟市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、新潟市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ⑤ 株式会社セブンファーム新潟（新潟市江南区） [営農作物：カブ、ダイコン等] 【平成27年8月を目途に設立】		
スケジュール	平成27年6月29日 区域計画認定 平成27年7月21日 法人設立（株）セブンファーム新潟 平成27年8月 営農開始（賃借0.8ha） 営農作物：ダイコン、カブ 平成29年4月 農地所有（予定）（1ha） 平成32年度中 経営規模（10ha）を目指す	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り ☐ 遅れた
		☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・ 特例農業法人「株セブンファーム新潟」を設立し、0.8ha（賃借）の農地にて、ダイコン等の栽培を行い、新潟県内のイトーヨーカドー4店舗のほか首都圏店舗でも販売を開始。 ・ 漬物加工品製造に取り組み新潟県内のイトーヨーカドー4店舗での販売を計画。 資本金： 100万円（株セブンファーム新潟25%、農家3人75%） 農業に従事する役員数： 3人（うち60日以上農作業従事 1人）（総数4人）		
効 果	・ 役員4人で経営を開始し、新たに雇用の増加を計画。 ・ 栽培したダイコン等を新潟県内のイトーヨーカドー4店舗のほか首都圏店舗でも販売したことにより、新たな販路が開拓され売上の増加と次年度の生産拡大に繋がった。		

(1) 農業法人経営多角化等促進事業 [9事業]

⑥ 株式会社ars-dining

区域計画 (抜粋)	以下に掲げる法人が、新潟市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、新潟市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ⑥ 株式会社ars-dining (新潟市東区) (特例農業法人に移行) [営農作物: エダマメ、イチゴ等] 【平成27年6月を目途に移行】			
スケジュール	平成27年6月29日	区域計画認定	進捗度	
	平成27年7月	特例農業法人へ移行 (法人設立 平成22年11月)	■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
	平成27年7月	営農開始 (賃借0.2ha→0.6haに拡大) 営農作物: 露地野菜栽培		□ 未実施 □ 計画通り □ 遅れている
	平成30年4月	農地所有 (予定) (0.5ha)		
事業概要	・ 特例農業法人「株式会社ars-dining」を設立し、新たに0.6ha (賃借) の農地にて、露地野菜の栽培を行う。 ・ 自社が生産した農産物を経営する居酒屋 (新潟市中央区) で提供する6次産業化に取り組んでおり、平成28年秋には新たにイタリアンレストラン (新潟市東区) を開設する予定。 資本金: 300万円 (農家2名100%) 農業に従事する役員数: 2人 (うち60日以上農作業従事 1人) (総数 2人)			
効果	・ 新たに29人 (正規6人、臨時23人) の雇用増の見込み。			

(1) 農業法人経営多角化等促進事業 [9事業]

⑦ 株式会社アイエスエフネットライフ新潟

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、新潟市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、新潟市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ⑦ 株式会社アイエスエフネットライフ新潟（新潟市中央区） [営農作物：イチジク、施設栽培トマト等] 【平成27年6月を目途に設立】						
スケジュール	平成27年6月29日 区域計画認定 平成27年8月10日 法人設立（㈱たくみファーム 平成27年9月 営農開始（賃借0.8ha→0.9haに拡大） 営農作物：ラディッシュ 平成29年4月 農地所有（予定）（1ha）	進 捗 度 <table border="1"> <tr> <td>■ 実施</td><td>■ 計画通り □ 遅れた</td></tr> <tr> <td>□ 未実施</td><td>□ 計画通り □ 遅れている</td></tr> </table>		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた	□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた						
□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている						
事業概要	・ 特例農業法人「㈱たくみファーム」を設立し、0.9ha（賃借）の農地にて、ハウストマトやイチジクの生産加工品製造に取り組み、県内、東北、首都圏をはじめ全国に展開するアイエスエフネットライフ社への販売を計画。 ・ 自社で生産した農産物のほか、市内産農産物の仕入販売を計画。 ・ アイエスエフネットライフ新潟からの障がい者の農作業受入先となっている。 ・ 3年後を目途に福祉作業所への移行を計画。 資本金： 500万円（㈱アイエスエフネットライフ新潟20%、農家2人80%（議決権ベース）） 農業に従事する役員数： 3人（うち60日以上農作業従事 1人）（総数 3人）						
効 果	・ 新たに16人（正規6人、臨時10人）の雇用増を見込んでいる。 ・ 今後、栽培したハウストマトやイチジクの加工品製造の販売により売上の拡大が見込まれる。 ・ アイエスエフネットグループの飲食店に地域農産物の仕入販売を行う計画であることから、地域農産物の販路拡大が見込まれる。						

(1) 農業法人経営多角化等促進事業 [9事業]

⑧ 東日本旅客鉄道株式会社

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、新潟市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、新潟市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ⑧ 東日本旅客鉄道株式会社（東京都渋谷区） [営農作物：酒米、野菜等] 【平成28年2月を目途に設立】			
スケジュール	平成27年11月27日	区域計画認定	進 捗 度	
	平成28年1月27日	法人設立（株）JR新潟ファーム		
	平成28年2月	特例農業法人に移行		
	平成28年2月	営農開始（賃借0.8ha）	■ 実施（※1か月前倒し）	
	平成28年2月	営農作物：酒造好適米		
	平成28年4月	新たに農地を賃借予定（1.2ha）		
	平成30年12月	農地所有（予定）（0.6ha）	□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・ 特例農業法人「（株）JR新潟ファーム」を設立し、0.8ha（賃借）の農地にて、酒米の栽培予定。 ・ 地域資源である日本酒を活用し、新潟の食文化の発信、農業を通じた魅力向上、新潟市への誘客など地域活性化に寄与することが期待。 資本金： 500万円（東日本旅客鉄道株25%、農家2人75%） 農業に従事する役員数： 2人（うち60日以上農作業従事 1人）（総数 3人）			
効 果	・（株）JR新潟ファームは役員3人、臨時雇用1人で経営を開始し、雇用の増加については今後の事業拡大に合わせ検討。 ・（株）JR新潟ファームのほか、地域の観光農園と連携した旅行企画の開発を進めており、首都圏からの観光誘客など交流人口の拡大を見込む。			

(1) 農業法人経営多角化等促進事業[9事業]

⑨ 株式会社ひらせいホームセンター

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、新潟市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、新潟市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ⑧ 株式会社ひらせいホームセンター（新潟市西区） [営農作物：スイカ、ダイコン等] 【平成28年1月を目途に設立】		
スケジュール	平成27年11月27日 区域計画認定 平成28年1月27日 法人設立（株）ひらせいファーム 平成28年2月 営農開始（賃借0.6ha） 営農作物：露地野菜及び野菜苗 新たに農地を賃借予定（0.6ha） 平成28年4月 農地所有（予定）（0.3ha） 平成29年4月	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り ☐ 遅れた
		☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・ 特例農業法人「株ひらせいファーム」を設立し、0.6ha（賃借）の農地にて、もみ殻堆肥を施用した露地野菜及び野菜苗栽培。 ・ 地域農業者との連携により、米どころ新潟で多く発生するバイオマス資源のもみ殻を活用した「資源循環型農業」のビジネスモデル構築を進めている。 資本金： 300万円（株ひらせいホームセンター25%、農家2人75%） 農業に従事する役員数： 2人（うち60日以上農作業従事 1人）（総数 3人）		
効 果	・ 役員3人、臨時雇用12人で経営を開始し、新たに雇用の増加を計画。		

(2) 農地等効率的利用促進事業 [1 事業]

① 新潟市

区域計画（抜粋）	新潟市と新潟市内6農業委員会との同意に基づき、新潟市内全域の農地について、農地法第3条第1項本文に掲げる権利の設定又は移転に係る同委員会の事務の全部を、新潟市長が行う。 【平成28年4月より実施】		
スケジュール	平成26年7月31日 一部事務分担について同意 平成26年12月19日 一部事務（企業等の新規参入に係る部分） 分担の区域計画認定 平成26年12月19日 一部事務分担合意書の締結 平成27年7月31日 全部事務分担について同意 平成27年11月27日 全部事務分担の区域計画認定 平成28年2月29日 全部事務分担合意書の締結 平成28年4月 全部事務分担の実施開始（予定）	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り ☐ 遅れた
		☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・新潟市と新潟市農業委員会の同意（平成28年2月29日付）により、新潟市内全域の農地等について、農地法第3条第1項における農地の権利移動に係る同委員会の事務の全部を新潟市長が行う。 ・申請から許可までの事務処理期間の短縮（平均約24日短縮：営業日換算）など、農地等の流動化を促進する。		
効 果	・事務処理期間の大幅短縮 平均23.6日（平均26.6日→ 平均3.0日 営業日換算） ・農地の流動化促進 14件・45筆・約6.1ha（農地全体の0.02%）		

(3) 地域農畜産物利用促進事業 [4 事業]

① 有限会社フジタファーム

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、自社や新潟市内において製造された農畜産物を活用し、農家レストランを設置する。 ① 有限会社フジタファーム（新潟市西蒲区） 設置場所：新潟市西蒲区内【平成27年度より実施】						
スケジュール	平成26年12月19日 区域計画認定 平成27年5月 開発許可 平成27年11月 建築適合確認、建築着工 平成28年3月18日 オープン	進 捗 度 <table border="1"> <tr> <td>■ 実施</td><td>■ 計画通り □ 遅れた</td></tr> <tr> <td>□ 未実施</td><td>□ 計画通り □ 遅れている</td></tr> </table>		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた	□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた						
□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている						
事業概要	・主に牛肉、野菜等の加工製造・調理・販売を行う農家レストランを設置する。 ・6人（正規3人、臨時3人）の雇用創出。 ・自社の農作物及び地域農作物などを利用したメニューの提供による収益を見込む。						
効 果	<見込み> ・開設に当たり、新たに6人（正規3人、臨時3人）の雇用。 ・客数は70人/日（21,000人/年）を計画。						

(3) 地域農畜産物利用促進事業 [4 事業]

② 株式会社絆コーポレーション

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、自社や新潟市内において製造された農畜産物を活用し、農家レストランを設置する。 ② 株式会社絆コーポレーション（新潟市東区） 設置場所：新潟市江南区内【平成27年度より実施】		
スケジュール	平成26年12月19日 区域計画認定 平成27年7月 連携する予定の農業者の事情により、 農業生産法人への移行が難しく、 新規事業着手が難しい状況	進 捗 度 ☐ 実施 ☐ 計画通り ☐ 遅れた ☒ 未実施 ☐ 計画通り ☒ 遅れている	
事業概要	<当初計画> ・主に小麦、豚肉等の加工製造・調理・販売を行う農家レストランを設置する。 ・新たに雇用を創出し、自社の農作物及び地域農作物などを利用したメニューの提供による収益を見込む。		
効 果	・早期の事業実施に向け、引き続き調整。		

(3) 地域農畜産物利用促進事業 [4 事業]

③ 有限会社ワイエスアグリプラント

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、自社や新潟市内において製造された農畜産物を活用し、農家レストランを設置する。 ③ 有限会社ワイエスアグリプラント（新潟市西蒲区） 設置場所：新潟市西蒲区内【平成27年度より実施】		
スケジュール	平成26年12月19日 区域計画認定 平成27年7月 開発許可 平成27年9月 建築適合確認 平成27年10月 建築着工 平成28年4月 オープン	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り ☐ 遅れた
		☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・主に米、イチゴ、イチジク等の生産・加工製造・調理・販売を行う農家レストランを設置する。 ・4人（臨時4人）の雇用創出、自社の農作物及び地域農作物などを利用したメニューの提供による収益を見込む。		
効 果	<見込み> ・開設に当たり、新たに4人の雇用。 ・客数は50人/日（16,000人/年）を計画。		

(3) 地域農畜産物利用促進事業 [4 事業]

④ 有限会社高儀農場

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、自社や新潟市内において製造された農畜産物を活用し、農家レストランを設置する。 ④ 有限会社高儀農場（新潟市北区） 設置場所：新潟市北区内 【平成27年度より実施】						
スケジュール	平成26年12月19日 区域計画認定 平成27年 7 月 開発許可 平成27年 8 月 建築適合確認 平成27年 9 月 建築着工 平成28年 5 月 オープン	進 捗 度 <table border="1"> <tr> <td>■ 実施</td><td>■ 計画通り □ 遅れた</td></tr> <tr> <td>□ 未実施</td><td>□ 計画通り □ 遅れている</td></tr> </table>		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた	□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた						
□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている						
事業概要	・主にトマト、イチゴ等の生産・加工製造・調理・販売を行う農家レストランを設置する。 ・新たに8人（現在の正規2人に3人追加、現在の臨時3人に5人追加）の雇用創出、自社の農作物及び地域農作物などを利用したメニューの提供による収益を見込む。						
効 果	<見込み> ・開設に当たり、新たに8人（正規3人、臨時5人）の雇用。 ・客数は102人/日（31,880人/年）を計画。						

(4) 農業への信用保証制度の適用 関連事業 [1 事業]

① 新潟市

区域計画（抜粋）	新潟市が、本年中に予算措置を講じ新たな制度融資を創設した上で、商工業とともに農業を営む中小企業者等が、新潟県信用保証協会の保証を得て、資金融通を受けることができるようにする。 【平成27年1月より実施】		
スケジュール	平成26年12月19日 区域計画認定 平成27年1月 市制度融資 取扱い開始 平成27年2月 第一号融資実行 平成27年11月 融資利率の引き下げ	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・新潟市が新たに制度融資を創設し、商工業とともに農業を営む中小企業者等が、新潟県信用保証協会の保証を得て、金融機関からより円滑に資金融通を受けることにより、事業者の経営規模拡大及び雇用創出を図る。（融資件数13件、融資実行額1億9,450万円）		
効 果	・融資件数：13件（運転資金：9件、運転設備資金：4件） ・融資実行額：1億9,450万円 ・資金調達の円滑化による多様な農業関連事業の展開。 ・農業分野以外の企業の活用は2件		

(5) 国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業 [1 事業]

① 新潟市

区域計画（抜粋）	新潟市が、創業活動に係る事業の計画が適正かつ確実であること等の確認を行うこと等により、創業外国人上陸審査基準を満たす外国人の上陸を可能とし、新潟市内における外国人による創業活動を促進する。【平成28年4月より実施】		
スケジュール	平成27年11月27日 区域計画認定 平成28年4月1日 受付開始（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・外国人の創業活動を促進するため、新潟市が創業活動に係る事業の計画が適正かつ確実であるとの確認を行うことで、在留資格（経営・管理）の取得要件を満たす見込みのある外国人の創業活動を特例的に認める受付を平成28年4月1日から開始（予定）		
効 果	<見込み> ・外国人材の創業活動の促進を図ることで、今後の地域経済の発展が期待される。		

(6) 特定非営利活動法人設立促進事業 [1事業]

① 新潟市

区域計画（抜粋）	新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、社会起業の重要な担い手でもある特定非営利活動法人（NPO法人）の設立を促進するため、新潟市が所轄庁として実施するNPO法人の設立認証手続における申請書類の縦覧期間を、2月から2週間に短縮する。【平成28年1月より実施】		
スケジュール	平成27年11月27日 区域計画認定 平成28年1月～ 運用開始	進 捗 度	
		☒ 実施	☒ 計画通り ☐ 遅れた
		☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、社会起業の重要な担い手でもある特定非営利活動法人（NPO法人）の設立を促進するため、新潟市が所轄庁として実施するNPO法人の設立認証手続における申請書類の縦覧期間を、平成28年1月より、2か月から2週間に短縮する。		
効 果	・認証申請件数：3件（高齢者や障がい者の生活支援、食文化による地域活性化など） ※参考 平成25年（1月～2月）：3件 平成26年（1月～2月）：0件 平成27年（1月～2月）：4件		

(7) 課税の特例措置活用事業 [1事業]

① ウォーターセル株式会社及び株式会社 I H I

区域計画（抜粋）	① 革新的な農業情報提供システム実証事業 ア) 活用しようとする課税の特例措置 i) 特別償却・投資税額控除、ii) 研究開発税制の特例 イ) 課税の特例措置の対象としようとする事業の内容 a) 当該事業の概要 農業生産性を向上させるため、上空からのリモートセンシング及びフィールドセンサーネットワークにより得られるデータを活用する革新的な農業情報サービスの研究開発を行う。 b) 当該事業が行われる区域 新潟県新潟市中央区笹口2丁目13-11 (ウォーターセル株式会社) c) 当該事業の実施期間 平成27年12月～平成29年3月 d) 当該事業により取得等される設備等の概要 革新的な農業情報提供システム実証事業に係るフィールドセンサーネットワーク一式 ウ) 該当する国家戦略特別区域法施行規則の条項 第1条第2号ニ エ) 特区の目標を達成するための位置付け及び必要性 本事業により研究開発を行う農業情報提供システムは、新たな農業生産モデルの創出に寄与し、農業分野における我が国の国際競争力の強化に資する取組みと位置付けられ、新潟市における特区の目標に相当程度寄与する。 オ) 事業の実施主体 ウォーターセル株式会社（新潟県新潟市）及び株式会社 I H I（東京都江東区）						
スケジュール	平成27年11月27日 区域計画認定 平成27年12月～28年1月 モニター生産者の選定 平成27年12月～28年3月 フィールドセンサネットワークの調達・設置（25基一式） 平成28年3月 データ取得・試験配信 平成28年4月 データ取得・本配信、モニターサポート開始（予定）	進 捗 度 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="1107 853 1270 936"> ■ 実施 </td><td data-bbox="1270 853 1461 936"> ■ 計画通り □ 遅れた </td></tr> <tr> <td data-bbox="1107 936 1270 1016"> □ 未実施 </td><td data-bbox="1270 936 1461 1016"> □ 計画通り □ 遅れている </td></tr> </table>		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた	□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた						
□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている						
事業概要	・ ウォーターセル株式会社及び株式会社 I H I が、農業生産性を向上させるため、上空からのリモートセンシング及びフィールドセンサーネットワークにより得られるデータを活用する革新的な農業情報サービスの研究開発を行う。 実施場所：新潟県新潟市						
効 果	<見込み> ・ 気象・土壌情報や水稻の生育状況を組み合わせ、的確な肥培管理による品質や生産性向上に寄与。						

(8) 雇用労働相談センターの設置

① 新潟市

区域計画（抜粋）	雇用条件の明確化等を通じ農業ベンチャー等を支援するため、これらの企業の抱える課題を熟知する者を事業実施者として早期に選定し、雇用ルールの周知徹底と紛争の未然防止を図るための「雇用指針」等を活用して、高度な個別相談対応等を行う「雇用労働相談センター」（以下「センター」という。）を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【平成27年10月に設置】		
スケジュール	平成27年6月29日 区域計画認定 平成27年10月 開所 平成27年10月29日 第1回運営協議会 開催以降1回開催	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	新潟市雇用労働相談センターにおいて、雇用条件の明確化等を通じ農業ベンチャー等を支援するため、創業間もない企業等を中心に雇用ルールの周知徹底と紛争の未然防止を図るための「雇用指針」等を活用して、弁護士等による高度な個別相談対応等を行う。 (1) 開所日 平成27年10月29日 (2) 体制等 ・施設長、事務責任者、代表弁護士、代表相談員等を配置 ・センターに相談員等が複数常駐し、月～金の午前8時30分から午後5時30分まで対応。 ※28年度より、開所曜日の拡充（土曜日も開所）及び、開所時間の延長（午後7時まで）をするなど、経営者だけでなく労働者も利用しやすくなるよう、相談体制を充実化。 (3) 相談件数（平成28年3月1日現在） ・延べ144件（1.9件/日平均）※うち農業30件 (4) 相談種別件数 ・相談員による一般相談：118件（30件/月平均） ・弁護士による高度専門相談：22件（6件/月平均） ・社労士による個別訪問指導：4件（1件/月平均） (5) 雇用指針の活用件数 ・39件（10件/月平均）※ 内部労働市場型相談 34件 外部労働市場型相談 5件 (6) 相談者種別 ・事業主（グローバル企業）：0件 ・事業主（創業5年以内のベンチャー企業）：16件（うち農業1件） ・事業主（創業予定者）：5件 ・事業主（特区内での事業拡大予定企業）：12件（うち農業6件） ・事業主（非該当企業）：50件（うち農業20件） ・労働者求職者（日本人）：49件（うち農業2件） ・労働者求職者（外国人）：3件 ・その他（金融機関、NPO協会等）：9件（うち農業1件） (7) 相談内容 （労働契約事項関係） ・採用の自由、試用期間等 （例）試用期間における無給制の可否について （雇用管理関係） ・労働条件の設定変更、出向等 （例）有期労働契約者の無期雇用展開について （労働契約の終了関係） ・解雇、懲戒解雇、雇止め等 （例）退職時の有給休暇未消化分の取扱いについて （その他） ・助成金制度、農業法人における役員の取扱い等 （例）人を雇う際の助成金制度について (8) 採用実現数 ・正社員：0件 ・非正規社員：2件（今後、追加採用の予定あり） (9) 運営協議会 ・第1回 平成27年10月29日 ・第2回 平成28年2月16日		

	(10) 【相談者満足度】※相談者アンケート ・大変参考になった : 90% ・参考になった : 10% ・参考にならなかった : 0% (11) セミナー参加人数 ・ 6回開催 合計 161名 (27人/回) (12) 【セミナー満足度】※参加者アンケート ・大変役に立った : 78% ・一部役に立った : 20% ・役に立たなかった : 2%
効 果	・ 開所から4か月間で144件の雇用関連相談を受けるなど、多くの企業等の円滑な事業展開を雇用面から促進している。 ・ また、当センターでの雇用相談を通じた採用実績も出始めるなど、区域内の雇用拡大にも寄与している。

1. 国家戦略特別区域の名称

養父市 中山間農業改革特区

2. 認定事業の状況

(1) 農地等効率的利用促進事業 [1事業]

① 養父市

区域計画（抜粋）	7月4日付の養父市と養父市農業委員会との同意に基づき、養父市内全域の農地について、農地法第3条第1項本文に掲げる権利の設定又は移転に係る同委員会の事務の全部を、養父市長が行う。 【直ちに実施】		
スケジュール	平成26年7月4日 養父市と農業委員会が同意 平成26年9月9日 区域計画認定 平成26年10月14日 第1号申請受理	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・養父市と養父市農業委員会の同意（平成26年7月4日付）により、市内全域の農地等について、農地法第3条第1項における農地の権利移動に係る同委員会の事務の全部を養父市長が行う。 ・申請から許可までの事務処理期間の短縮（平均約10日短縮：営業日換算）など、農地等の流動化を促進する。		
効 果	・事務処理期間の短縮 10日（従前18日 → 移行後8日 営業日換算） ・農地流動化の促進 35件（平成26年度） → 64件（平成27年度） （※延べ件数 83件・田畑177筆・計13.5ha 農地全体の約0.85%） ・農地の流動化を促進するため経営の下限面積を引き下げ（30㍍→10㍍）		

(2) 農業法人経営多角化等促進事業 [11事業]

① 有限会社新鮮組

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、養父市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、養父市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ① 有限会社新鮮組（愛知県田原市） [営農作物：米等] 【平成27年3月を目途に設立】		
スケジュール	平成27年1月27日 区域計画認定 平成27年8月31日 法人設立（株養父新鮮組 平成28年3月 営農開始（予定）（賃借0.1ha） 営農作物：米等 加工品名：やぶ桑棒（五平餅） 平成29年度中 1ha程度の農地を取得予定	進 捗 度	
		■ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた
		☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・ 特例農業法人「株養父新鮮組」を設立。地元の食品加工のグループ（4人程度）と提携し、五平餅「商品名：やぶ桑棒」を生産。地元イベント等で試験販売（1本100円）。 ・ 引き続き、市内のイベント等での販売を継続しつつ、米以外の作物（桑の木等）を生産予定。 ・ 特区の養父市でしか栽培できないような付加価値の高い農作物を検討中。世界基準の農産物生産による海外への販売を見込む。 資本金： 100万円（新鮮組社長55%、養父町開発株20%、農家25%） 農業に従事する役員数： 2人（うち60日以上農作業従事 1人）（総数 3人）		
効 果	・ 養父市外からの参入企業。 ・ 自社の生産で不足する農産物については、農家と買取保証契約を締結し、6次産業化により、地域の農家の所得の向上を図る見込み。		

(2) 農業法人経営多角化等促進事業 [11事業]

② 株式会社近畿クボタ

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、養父市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、養父市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ② 株式会社近畿クボタ（兵庫県尼崎市） [営農作物：米及び野菜] 【平成27年3月を目途に設立】								
スケジュール	平成27年1月27日 区域計画認定 平成28年1月4日 法人設立（株クボタ e ファームやぶ） 平成28年4月1日 営農開始（予定）（賃借3ha） 営農作物：米 平成29年度中 0.2ha程度の農地を取得予定	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">進 捗 度</th></tr> <tr> <td>■ 実施</td><td> ☐ 計画通り ☒ 遅れた </td></tr> <tr> <td>☐ 未実施</td><td> ☐ 計画通り ☐ 遅れている </td></tr> </table>		進 捗 度		■ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた	☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
進 捗 度									
■ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた								
☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている								
事業概要	・ 特例農業法人「株クボタ e ファームやぶ」を設立。3haの農地（賃借）にて、米・野菜等を生産予定。（※H29年度中に、一部農地を購入予定） ・ 鉄コーティングによる直播での稲作に加え、近隣の不作付地においてハウスによるトマト栽培を行う。将来的には40haの営農を計画している。 ・ 5年後の売上目標4,400万円/年、水稻38ha、野菜2ha予定、雇用見込みは10名程度。 資本金： 50万円（近畿クボタ25%、農家6人75%） 農業に従事する役員数： 4人（うち60日以上農作業従事 1人）（総数 6人）								
効 果	・ 養父市外からの参入企業。 ・ 将来の営農規模は40haと大規模であり、耕作放棄地再生への期待は高い。 ・ 雇用10名程度を見込んでいる。 ・ 新技術の実証による市内農家への農業生産への負担軽減が見込まれる。								

(2) 農業法人経営多角化等促進事業 [11事業]

③ 吉井建設有限会社

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、養父市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、養父市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ③ 吉井建設有限会社（兵庫県朝来市） [営農作物：豆類及びハバネロ等] 【平成27年6月を目途に設立】						
スケジュール	平成27年1月27日 区域計画認定 平成28年3月31日 法人設立（株）三大 平成28年4月 営農開始（予定）（賃借0.36ha） 営農作物：豆類、ハバネロ等 平成28年度中 0.3ha程度の農地を取得予定	進 捗 度 <table border="1"> <tr> <td>■ 実施</td><td> ☐ 計画通り ☒ 遅れた </td></tr> <tr> <td>☐ 未実施</td><td> ☐ 計画通り ☐ 遅れている </td></tr> </table>		■ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた	☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
■ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた						
☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている						
事業概要	・ 特例農業法人「株三大」を設立し、0.36haの農地（賃借）にて、豆・ハバネロ等を生産し、焼肉だれ、ドレッシングを製造予定。 ・ 地元の理解を得られる場所での生産・加工を希望しており、出資母体である吉井建設の農業部門と新法人の役割分担や出資構成員との協議により、法人設立が遅れた。 ・ 5年後の売上目標約1,700万円/年、農地3ha予定、雇用見込みは5名程度。 資本金： 100万円（吉井建設等20%、農家4人80%） 農業に従事する役員数： 3人（うち60日以上農作業従事 1人）（総数 4人）						
効 果	・ 養父市外からの参入企業。 ・ 雇用5名程度を見込んでいる。 ・ 商品化においても、食料品のみでなく工業製品も視野に入れており、活用農地の拡大も見込まれる。						

(2) 農業法人経営多角化等促進事業 [11事業]

④ オリックス株式会社及びやぶパートナーズ株式会社

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、養父市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、養父市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ④ オリックス株式会社（東京都港区）及びやぶパートナーズ株式会社（養父市） [営農作物：野菜等] 【平成27年3月を目途に設立】		
スケジュール	平成27年1月27日 区域計画認定 平成27年6月5日 法人設立 やぶファーム(株) 平成27年6月 営農開始（賃借1.3ha） 営農作物：ピーマン、八鹿浅黄 ※農地所有については、時期未定	進 捗 度	
		■ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた
		☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・ 特例農業法人「やぶファーム(株)」を設立し、1.3haの農地（賃借）にて、ピーマン・八鹿浅黄・枝豆を生産。 ・ 27年7月にピーマンを地元JAに初出荷。自社ブランドの商品も来年度販売予定。 ・ 5年後の売上目標3,600万円/年、農地10ha予定、雇用見込みは20名程度。 資本金： 400万円（農家7人50%、JA25%、オリックス&やぶパートナーズ25%） 農業に従事する役員数： 3人（うち60日以上農作業従事 1人）（総数 5人）		
効 果	・ 臨時5名の雇用 ・ 農地1.3haを賃借し、営農（次年度さらに2ha賃借）。 ・ 初年度売上は約300万円（ピーマン、八鹿浅黄、枝豆）。 ・ 雇用20名程度を見込んでいる。 ・ JAたじまが資本参加するなど、地域農家の不安を払拭する形で参入したことで、特区推進に貢献。		

(2) 農業法人経営多角化等促進事業 [11事業]

⑤ ヤンマーアグリノベーション株式会社

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、養父市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、養父市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ⑤ ヤンマーアグリノベーション株式会社（大阪府大阪市） [営農作物：にんにく等] 【平成27年2月を目途に設立】		
スケジュール	平成27年1月27日 区域計画認定 平成27年7月28日 特例農業法人へ移行（株）やぶさん 平成27年7月 営農開始（賃借0.63ha） 営農作物：ニンニク 平成28年度中 0.15ha程度の農地取得予定	進 捗 度	
		■ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた
		☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・ 特例農業法人「(株)やぶさん」に移行し、0.63haの農地（賃借）にて、にんにく等を生産。 ・ 今後、ニンニクチップ、味噌等の加工を行い、順次、販売を予定。 ・ 5年後の売上目標5,520万円/年、農地5ha予定、雇用見込みは1名程度。 資本金： 60万円（農家3人75%、ヤンマーアグリ(株)25%） 農業に従事する役員数： 2人（うち60日以上農作業従事 1人）（総数 3人）		
効 果	・ 養父市外からの参入企業。 ・ H28年10月にんにく栽培を開始し、収穫には至っておらず、売り上げはなし。 ・ にんにくの産地化に向かって賛同農家も増えており、今後の地域農業振興への期待が大きい。		

(2) 農業法人経営多角化等促進事業 [11事業]

⑥ 株式会社姫路生花卸売市場

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、養父市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、養父市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ⑥ 株式会社姫路生花卸売市場（兵庫県姫路市） [営農作物：リンドウ及び小菊] 【平成27年3月を目途に設立】】		
スケジュール	平成27年1月27日	区域計画認定	進捗度
	平成27年2月19日	法人設立（株）やぶの花	
	平成27年3月	営農開始（賃借0.59ha） 営農作物：リンドウ、小ギク、スカシユリ	■ 実施（※1か月前倒し）
	平成29年度中	0.2ha程度の農地を取得予定	☐ 未実施 ☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・特例農業法人「株やぶの花」を設立し、0.59haの農地（賃借）にて、リンドウを生産。 ・その他、小菊の出荷を開始し、地元の但馬農業高校から3人の研修生を受け入れている。 ・5年後の売上目標960万円/年、農地1.5ha予定、雇用見込みは10名程度。 資本金：100万円（農家4人80%、株姫路生花等20%） 農業に従事する役員数：3人（うち60日以上農作業従事1人）（総数4人）		
効果	・養父市外からの参入企業。 ・地元農家と連携し、初年度売上約100万円。現時点で新たな雇用はないが、10名の雇用見込み。 ・県立但馬農業高校との連携により生徒がリンドウの定植に参加するなど、地域貢献度も高い。 ・リンドウの産地化に向けJ A たじまとの連携など地域の経済に大きな刺激を与えている。		

(2) 農業法人経営多角化等促進事業 [11事業]

⑦ 株式会社マイハニー

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、養父市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、養父市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ⑦ 株式会社マイハニー（養父市）（特例農業法人に移行） [営農作物：れんげ等の栽培による養蜂] 【平成27年2月を目途に移行】						
スケジュール	平成27年1月27日 区域計画認定 平成27年2月12日 特例農業法人へ移行（設立 平成26年8月） 平成27年3月 営農開始（賃借0.6ha） 営農作物：カラシナ、レンゲ 平成28年度中 1ha程度の農地を取得予定	進 捗 度 <table border="1"> <tr> <td>■ 実施</td><td> ☒ 計画通り ☐ 遅れた </td></tr> <tr> <td>☐ 未実施</td><td> ☐ 計画通り ☐ 遅れている </td></tr> </table>		■ 実施	☒ 計画通り ☐ 遅れた	☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
■ 実施	☒ 計画通り ☐ 遅れた						
☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている						
事業概要	・ 特例農業法人「株マイハニー」に移行し、0.6haの農地（賃借）にて、レンゲ・カラシ菜等を栽培し、はちみつを採取している。 ・ 今後はグループ会社と連携しながら採蜜量の増加を目指す。 資本金： 100万円（農家2人100%） 農業に従事する役員数： 2人（うち60日以上農作業従事 1人）（総数 2人）						
効 果	・ ハチの巣箱を販売するなど初年度は3,000万円の売上。 ・ 新たな雇用はないが、20名程度の雇用見込み。 ・ 地元から採蜜場の提供の申し出があるなど、耕作放棄地の解消に効果が見込まれる。						

(2) 農業法人経営多角化等促進事業 [11事業]

⑧ 株式会社アグリノベーターズ

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、養父市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、養父市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ⑧ 株式会社アグリノベーターズ（養父市）（特例農業法人に移行） [営農作物：米や果樹等] 【平成27年1月を目途に設立】						
スケジュール	平成27年1月27日 区域計画認定 平成27年1月27日 特例農業法人へ移行（設立 平成26年11月） 平成27年3月 営農開始（賃借1.06ha） 営農作物：ブルーベリー、米 平成29年度中 0.16ha程度の農地を取得予定	進 捗 度 <table border="1"> <tr> <td>■ 実施</td><td> ☒ 計画通り ☐ 遅れた </td></tr> <tr> <td>□ 未実施</td><td> ☐ 計画通り ☐ 遅れている </td></tr> </table>		■ 実施	☒ 計画通り ☐ 遅れた	□ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
■ 実施	☒ 計画通り ☐ 遅れた						
□ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている						
事業概要	・ 特例農業法人「株式会社アグリノベーターズ」を設立し、1.06haの農地（賃借）にて、ブルーベリー等を生産。 ・ 地域の道の駅や農産物直売所やインターネットでブルーベリーを一部販売したほか、かき氷用のシロップに加工して販売。 ・ 次年度以降は、地元の但馬醸造と連携し、果実酒等の加工販売予定。 資本金： 500万円（農家5人100%） 農業に従事する役員数： 3人（うち60日以上農作業従事 1人）（総数 6人）						
効 果	・ 初年度の売上約50万円。5年後の売上目標は1,400万円を見込む。 ・ 現在、雇用はないが、規模拡大により新たに3名程度の雇用見込み。 ・ 地域の複数の若者による創業であり、地域経済の活性化など地方創生の繋がっている。						

(2) 農業法人経営多角化等促進事業 [11事業]

⑨ 株式会社トーヨーエネルギーファーム

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、養父市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、養父市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ⑨ 株式会社トーヨーエネルギーファーム（福島県相馬市） [営農作物：トマト] 【平成27年10月を目途に設立】						
スケジュール	平成27年9月9日 区域計画認定 平成27年12月11日 法人設立（株）トーヨー養父農業生産法人 平成28年4月 営農開始（予定）（賃借0.3ha） 営農作物：トマト等 平成28年度中 0.3ha程度の農地を取得予定	進 捗 度 <table border="1"> <tr> <td>■ 実施</td><td> ☐ 計画通り ☒ 遅れた </td></tr> <tr> <td>☐ 未実施</td><td> ☐ 計画通り ☐ 遅れている </td></tr> </table>		■ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた	☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
■ 実施	☐ 計画通り ☒ 遅れた						
☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている						
事業概要	・ 特例農業法人「(株)トーヨー養父農業生産法人」設立し、0.3haの農地（賃借）にて、トマト等を生産予定。 ・ その他、太陽光利用型植物工場(2,000坪)、関連事業としてグループ企業によるバイオマス発電施設(6,000坪)を整備（家畜ふん尿を活用）し、野菜の生産・流通を運営を計画。（平成29年6月着工予定だが、地域住民への説明等により変更の可能性あり。） 資本金： 500万円（農家2名75%、(株)トーヨーエネルギーファーム25%） 農業に従事する役員数： 2人（うち60日以上農作業従事 1人）（総数 2人）						
効 果	・ 養父市外からの参入企業。 ・ 事業計画は大規模なため、慎重な計画と関係者の調整や財源確保など、実現までに期間を要しているが、20名程度の雇用（バイオマス発電は5名程度）など大きな経済効果が見込まれる。						

(2) 農業法人経営多角化等促進事業 [11事業]

⑩ 山陽Amnak 株式会社

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、養父市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、養父市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ⑩ 山陽Amnak 株式会社（兵庫県三木市） 【営農作物：米】 【平成27年9月を目途に設立】						
スケジュール	平成27年9月9日 区域計画認定 平成27年10月15日 法人設立 (株)Amnak 平成27年10月 営農開始 (賃借3ha→7.2haに拡大) 平成28年度中 営農作物：米 1ha程度の農地を取得予定	進 捗 度 <table border="1"> <tr> <td>■ 実施</td> <td>■ 計画通り □ 遅れた</td> </tr> <tr> <td>□ 未実施</td> <td>□ 計画通り □ 遅れている</td> </tr> </table>		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた	□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた						
□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている						
事業概要	・ 特例農業法人「(株)Amnak」を設立し、7.2haの農地（賃借）にて、酒米等を生産。 ・ 今後、H28～H30年にかけて、粳乾燥設備、粳摺機、貸倉庫改修、トラクターハウス、ビニールハウス等の設備投資（約4,000万円）を行い、規模拡大するとともに日本酒の海外輸出を計画。 ・ 農地も10haまで規模拡大し、平成28年度中に一部を所有予定。 資本金： 1,000万円（農家7人75%、(株)山陽Amnak 25%） 農業に従事する役員数： 4人（うち60日以上農作業従事 1人）（総数 7人）						
効 果	・ 養父市外からの参入企業。 ・ 主に耕作放棄地を地元農家と連携し、7.2ha再生（今後10haまで拡大）。 ・ 初年度は酒米の販売のみであったが、約200万円の売上。 ・ 雇用見込みは5名程度。 ・ 役員1名が養父市に家族とともに移住（計5名）するなど地方創生にも貢献。						

(2) 農業法人経営多角化等促進事業 [11事業]

⑪ 福井建設株式会社及び株式会社オーク

区域計画（抜粋）	以下に掲げる法人が、養父市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、養父市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 ⑪ 福井建設株式会社（兵庫県養父市）及び株式会社オーク（兵庫県豊岡市） 【営農作物：米】 【平成27年10月を目途に設立】						
スケジュール	平成27年9月9日 区域計画認定 平成27年10月26日 法人設立（㈱やぶの農家 平成28年3月 営農開始（予定）（賃借0.97ha） 営農作物：米 平成28年度中 0.3ha程度の農地を取得予定	進 捗 度 <table border="1"> <tr> <td>■ 実施</td><td> ☒ 計画通り ☐ 遅れた </td></tr> <tr> <td>☐ 未実施</td><td> ☐ 計画通り ☐ 遅れている </td></tr> </table>		■ 実施	☒ 計画通り ☐ 遅れた	☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
■ 実施	☒ 計画通り ☐ 遅れた						
☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている						
事業概要	・ 特例農業法人「㈱やぶの農家」を設立し、0.97haの農地（賃借）にて、もち米・にんにく等を生産予定。 ・ 5年後の売上目標2,500万円/年、農地12ha予定、雇用は未定。 資本金： 500万円（農家4人75%、福井建設&オーク25%） 農業に従事する役員数： 3人（うち60日以上農作業従事 1人）（総数 4人）						
効 果	・ ㈱オークについては、養父市外からの参入企業。 ・ 両企業とも、農業以外からの参入であり、雇用の確保も今後見込まれる。 ・ 地元企業の参入による地域の安心感と農業参入への機運向上へ貢献。						

(3) 農業への信用保証制度の適用 関連事業 [1 事業]

① 養父市

区域計画（抜粋）	養父市が、新たな制度融資を創設し、新たに設立された農業生産法人をはじめとする商工業とともに農業を営む中小企業者等が、兵庫県信用保証協会の保証を得て資金融通を受けることができるようにする。【直ちに実施】		
スケジュール	平成27年1月27日 区域計画認定 平成27年2月 要綱の制定 平成27年3月 融資の実施	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・養父市が新たに制度融資（養父市アグリ特区保証融資）を創設し、商工業とともに農業を営む中小企業者等が、兵庫県信用保証協会の保証を得て、金融機関からより円滑に資金融通を受けることにより、事業者の経営規模拡大及び雇用創出を図る。（融資件数6件、融資実行額9,600万円）		
効 果	・融資件数：6件（運転資金：3件、運転設備資金：3件） ・融資実行額：9,600万円 ・10名の雇用増。さらに6名の雇用見込み。 ・資金調達の円滑化による多様な農業関連事業の展開。 ・農業分野以外の企業の活用は2件。		

(4) 歴史的建築物利用宿泊事業 [1 事業]

① 一般社団法人ノオト

区域計画（抜粋）	一般社団法人ノオト（兵庫県篠山市）が、養父市大屋町大杉地区において、地域団体等と連携し、古民家等を活用した宿泊施設を営業する。【平成27年度中を目途に着手】			
スケジュール	平成27年1月27日 平成27年3月20日 平成27年9月30日 平成27年10月24日	区域計画認定 兵庫県景観形成重要建造物に指定 宿泊施設の整備完了 営業開始	進 捗 度	
			■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
			□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	- 一般社団法人ノオト（兵庫県篠山市）が、養父市大屋町大杉地区において、養蚕住宅を活用した宿泊施設（1人1泊18,000円～）を平成27年10月24日より営業。 - 運営については、地元の若者5名がNPOを結成して施設運営をサポート。 施設数：1棟 部屋数：5部屋 延床面積：331㎡ 建築時期：約170年前と推測 併設施設：レストラン			
効 果	- 養父市外からの参入企業。 10月24日～3月31日現在、宿泊者43人（実稼働15日）。			

(5) 国家戦略特別区域高年齢退職者就業促進事業 [1事業]

① 公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会

区域計画（抜粋）	公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会（兵庫県神戸市）が、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の特例を活用し、高年齢退職者の就業の促進を図るための労働者派遣事業を行う。 【直ちに実施】			
スケジュール	平成27年9月9日 平成27年10月	区域計画認定 運用開始	進 捗 度	
			☒ 実施 ☒ 計画通り ☐ 遅れた	
			☐ 未実施 ☐ 計画通り ☐ 遅れている	
事業概要	・労働力確保が課題となっている養父市において、高年齢退職者が今まで以上に活躍できる場を広げるため、（公社）兵庫県シルバー人材センターが行うシルバー人材センター会員の派遣事業について、同市で就労する会員の就業時間については、週40時間まで可能とする。 ・農業生産法人など、農業関連を想定しつつも幅広い活動を行う団体であることから、多種多様な事業所での活用も行っていく。			
効 果	・養父市内で就労するシルバー人材センター会員の22名のうち、地元スーパー等で就労する4名の就業時間を大きく拡大（最大の1週間実労働時間37.5時間）。 ・熟練した労働者を求める事業所と働きたい地域の高齢者のマッチングがなされた。			

(6) 特定非営利活動法人設立促進事業 [1 事業]

① 兵庫県

区域計画（抜粋）	新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、社会起業の重要な担い手でもある特定非営利活動法人（NPO法人）の設立を養父市において促進するため、兵庫県が所轄庁として実施するNPO法人の設立認証手続きにおける申請書類の縦覧期間を、2月から2週間に短縮する。 【平成 27 年度中を目途に実施】		
スケジュール	平成27年10月20日 区域計画認定 平成27年10月30日 兵庫県関連条例施行	進 捗 度	
		☒ 実施	☒ 計画通り ☐ 遅れた
		☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、社会起業の重要な担い手でもある特定非営利活動法人（NPO法人）の設立を促進するため、兵庫県が所轄庁として実施するNPO法人の設立認証手続きにおける申請書類の縦覧期間を、平成27年10月より、2か月から2週間に短縮する。		
効 果	・養父市内でNPO法人設立はなし（兵庫県内：35件 3月末時点）。		

1. 国家戦略特別区域の名称

福岡市・北九州市 グローバル創業・雇用創出特区

2. 認定事業の状況

(1) 国家戦略道路占用事業 [10事業]

① 公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー

地区名	天神15号線（新天町メルヘン広場）、天神1577号線（パサージュ広場）上川端322・326・327号線（川端商店街）【イベント型】		
区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体等が、それぞれの公道を活用した賑わい創出のためのイベント等を開催し、MICEの魅力向上及び更なる誘致促進を図る。		
スケジュール	平成26年9月9日 区域計画認定 平成26年11月18日 MICE懇親会～SHINTENCHO STREET PARTY～ 平成27年10月28日 MICEサポートセミナー交流会 平成27年11月5日 アジア・オセアニア神経放射線学会 Welcome Reception 平成27年11月28日 日本環境変異原学会第44回大会市民公開講座 ライブ中継 平成28年4月下旬 パサージュ広場にてイベント開催（予定） 平成28年5月下旬 パサージュ広場にてイベント開催（予定） 平成28年9月上旬 パサージュ広場にてイベント開催（予定）	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
事業概要	・多数の来場者による賑わいの創出、ユニークベニューによるMICEの魅力向上・誘致促進を図るため、公益財団法人福岡観光コンベンションビューローが、新天町メルヘン広場、パサージュ広場、川端商店街において、道路法の特例を活用しMICE懇親会等を開催する。 (1) MICE懇親会～SHINTENCHO STREET PARTY～ 日 時 平成26年11月18日（火）[1日] 場 所 天神15号線（新天町メルヘン広場） 設置物 ポータブルステージ、スタンドテーブルなど 内 容 MICEキーパーソンに対する広場を活用したモデルプラン体験会 (2) MICEサポートセミナー交流会 日 時 平成27年10月28日（水）[1日] 場 所 天神1577号線（パサージュ広場） 設置物 ベルトパテーション、のぼり旗 内 容 MICEキーパーソンに対する広場を活用したモデルプラン体験会 (3) 第10回アジア・オセアニア神経放射線学会Welcome Reception 日 時 平成27年11月5日（木）[1日] 場 所 上川端322号線・326号線・327号線（川端商店街） 設置物 屋台、バンコ（椅子）、長テーブル、会場看板、会場サイン 内 容 博多ならではの飲食提供、縁日演出など (4) 日本環境変異原学会第44回大会市民公開講座ライブ中継 日 時 平成27年11月28日（土）[1日] 場 所 天神15号線（新天町メルヘン広場） 設置物 長テーブル、椅子、司会台、スピーカーなど 内 容 広場を活用したMICE市民公開講座のライブ中継	□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
効 果	(1) MICE懇親会～SHINTENCHO STREET PARTY～ 来場者数：約100人 (2) MICEサポートセミナー交流会 来場者数：約300人 (3) 第10回アジア・オセアニア神経放射線学会Welcome Reception 来場者数：約500人（うち海外約120人） (4) 日本環境変異原学会第44回大会市民公開講座ライブ中継 来場者数：約2,200人		

(1) 国家戦略道路占用事業 [10事業]

② We Love 天神協議会

地区名	天神18号線（きらめき通り）【イベント型】		
区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体等が、それぞれの公道を活用した賑わい創出のためのイベント等を開催し、M I C Eの魅力向上及び更なる誘致促進を図る。		
スケジュール	平成26年9月9日 区域計画認定 平成26年11月22日～24日 FUKUOKA STREET PARTY 平成27年3月21日 FUKUOKA STREET PARTY F.W.F2015 version 平成27年9月26日～27日 FUKUOKA STREET PARTY ～Music Avenue～ 平成28年3月19日～20日 FUKUOKA STREET PARTY ～Fashion Avenue～ 平成28年9月下旬 FUKUOKA STREET PARTY2016（予定） 平成29年3月下旬 FUKUOKA STREET PARTY2017（予定）	進 捗 度	
		■ 実施 □ 未実施	■ 計画通り □ 遅れた □ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・多数の来場者による賑わいの創出、ユニークベニューによるM I C Eの魅力向上・誘致促進を図るため、WeLove天神協議会が、天神18号線（きらめき通り）において、道路法の特例を活用し、「FUKUOKA STREET PARTY」等のイベントを開催する。 (1) FUKUOKA STREET PARTY 日 時 平成26年11月22日（土）～24日（月・祝）[3日間] 場 所 天神18号線（きらめき通り） 設置物 テント、長机、ハイテーブル、ポータブルステージなど 内 容 M I C E懇親会、飲食提供、ジパニヤンの妖怪体操など (2) FUKUOKA STREET PARTY F.W.F2015 version 日 時 平成27年3月21日（土）[1日] 場 所 天神18号線（きらめき通り） 設置物 テント、長机、ハイテーブル、ポータブルステージなど 内 容 M I C E懇親会、飲食提供、モデルによる路上ウォーキングなど (3) FUKUOKA STREET PARTY ～Music Avenue～ 日 時 平成27年9月26日（土）～27日（日）[2日間] 場 所 天神18号線（きらめき通り） 設置物 テント、長机、ハイテーブル、ポータブルステージなど 内 容 M I C E懇親会、飲食提供、音楽ライブ・ストリートパフォーマンスなど (4) FUKUOKA STREET PARTY ～Fashion Avenue～ 日 時 平成28年3月19日（土）～20日（日）[2日間] 場 所 天神18号線（きらめき通り） 設置物 テント、長机、ハイテーブル、ポータブルステージなど 内 容 M I C E懇親会、飲食提供、モデルによる路上ウォーキング		
効 果	(1) FUKUOKA STREET PARTY 来場者数：約13万人 経済効果(福岡市試算)：約14億円 （いずれも3日間計） (2) FUKUOKA STREET PARTY F.W.F2015 version 来場者数：約5万人 アンケート調査結果：イベント全体の雰囲気について、来場者の91%が好印象 今後のイベント実施について、来場者の95%が賛成意見 (3) FUKUOKA STREET PARTY ～Music Avenue～ 来場者数：約11万人（2日間計） (4) FUKUOKA STREET PARTY ～Fashion Avenue～ 来場者数：約12万人（2日間計）		

(1) 国家戦略道路占用事業 [10事業]

③ 博多まちづくり推進協議会

地区名	博多駅前線（はかた駅前通り・住吉通り）、博多停車場線（大博通り）、博多駅山王線（筑紫口中央通り）【イベント型】		
区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体等が、それぞれの公道を活用した賑わい創出のためのイベント等を開催し、M I C Eの魅力向上及び更なる誘致促進を図る。		
スケジュール	平成26年9月9日 区域計画認定 平成26年11月13日～12月3日 スマイルプロジェクト 平成27年11月6日～12月4日 ハカタストリートマーケット 平成28年10月～11月頃 はかた駅前通りにてイベント開催（予定）	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・多数の来場者による賑わいの創出、博多の玄関口である通りの魅力向上を図るため、博多まちづくり推進協議会が、はかた駅前通り、住吉通り、大博通りにおいて、道路法の特例を活用しストリートマーケット等のイベントを開催する。 (1) スマイルプロジェクト 日 時 平成26年11月13日（木）～平成26年12月3日（水）[3週間] 場 所 博多駅前線（はかた駅前通り） 設置物 二人掛けベンチ、カフェセット 内 容 こどもの絵をモチーフにしたオブジェの展示、イルミネーションの点灯期間に合わせたベンチ等の設置 (2) ハカタストリートマーケット 日 時 平成27年11月6日（金）～平成27年12月4日（金）[約1か月] 場 所 博多駅前線（はかた駅前通り） 設置物 コンテナ型店舗、簡易テーブル、パラソル 内 容 コンテナ型ショップでの飲食提供、マルシェ開催		
効 果	(1) スマイルプロジェクト 一日当たり歩行者通行量約14,000人の博多駅前通りにおいて、3週間という比較的長期間の催しを実施 (2) ハカタストリートマーケット 博多駅前通りにおいて、約1か月という比較的長期間の催しを実施		

(1) 国家戦略道路占用事業 [10事業]

④ 御供所まちづくり協議会

地区名	博多駅前10号線（承天寺通り）【イベント型】		
区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体等が、それぞれの公道を活用した賑わい創出のためのイベント等を開催し、M I C Eの魅力向上及び更なる誘致促進を図る。		
スケジュール	平成26年9月9日 区域計画認定 平成27年10月17日 博多千年門灯明まつり 平成27年11月21日 承天寺通りトワイライトイベント 平成28年5月中旬 イベント開催（予定） 平成28年10月下旬 イベント開催（予定）	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り ☐ 遅れた
		☐ 未実施	☐ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・多数の来場者による賑わいの創出、ユニークベニューによるM I C Eの魅力向上・誘致促進を図るため、御供所まちづくり協議会が、承天寺通りにおいて、道路法の特例を活用し「博多千年門灯明まつり」等のイベントを開催する。 (1) 博多千年門灯明まつり 日 時 平成27年10月17日（土）[1日] 場 所 博多駅前10号線（承天寺通り） 設置物 パンチカーペット、バンコ（椅子）、長机、灯明 内 容 地元の小中学生による音楽演奏、伝統芸能実演など (2) 承天寺通りトワイライトイベント 日 時 平成27年11月21日（土）～23日（月・祝）[3日間] 場 所 博多駅前10号線（承天寺通り） 設置物 パンチカーペット、バンコ（椅子）、長机 内 容 夕暮れ時の時間帯を活用したステージイベント（筑前琵琶、琴の演奏など）		
効 果	(1) 博多千年門灯明まつり 来場者数：約5,000人 (2) 承天寺通りトワイライトイベント 来場者数：約19,000人（同日開催の博多ライトアップウォーク2015来場者含む、3日間計）		

(1) 国家戦略道路占用事業 [10事業]

⑤ 一般財団法人福岡コンベンションセンター

地区名	石城町487号線（福岡国際センター前～福岡国際会議場前）【イベント型】		
区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体等が、それぞれの公道を活用した賑わい創出のためのイベント等を開催し、M I C Eの魅力向上及び更なる誘致促進を図る。		
スケジュール	平成27年10月20日 区域計画認定 平成28年2月25日～26日 第31回日本静脈経腸栄養学会学術集会 Welcome Reception	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・M I C E開催都市としての魅力向上、更なる誘致促進を図るため、一般財団法人福岡コンベンションセンターが、ウォーターフロント地区のコンベンションゾーンにおいて、道路法の特例を活用しアーチの設置等、M I C E歓迎演出を実施する。 (1) 第31回日本静脈経腸栄養学会学術集会Welcome Reception 日 時 平成28年2月25日（木）～平成28年2月26日（金）[2日間] 場 所 石城町487号線（福岡国際センター前～福岡国際会議場前） 設置物 バルーンアーチ、バルーンタワー 内 容 大規模なM I C Eの歓迎演出		
効 果	(1) 第31回日本静脈経腸栄養学会学術集会Welcome Reception 来場者数：約10,000人		

(1) 国家戦略道路占用事業 [10事業]

⑥ 西日本鉄道株式会社、⑦福岡地所株式会社

地区名	千代今宿線（天神明治通り）【イベント型】		
区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体等が、それぞれの公道を活用した賑わい創出のためのイベント等を開催し、M I C Eの魅力向上及び更なる誘致促進を図る。		
スケジュール	平成27年10月20日 区域計画認定 平成28年6～7月頃 歩道を活用したイベント等実施（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☐ 計画通り ☒ 遅れている
事業概要	・まちの賑わい創出、通りの魅力向上、良好なビジネス環境の創出を図るため、西日本鉄道株式会社及び福岡地所株式会社が、天神明治通りにおいて、道路法の特例を活用したイベント等を実施する。 （1）名称未定 日 時 平成28年6～7月頃 場 所 千代今宿線（天神明治通り） 設置物 検討中 内 容 通りの魅力向上及び良好なビジネス環境の創出		
効 果	<見込み> ・一日当たり歩行者通行量約15,000人の天神地区の中心部におけるイベント等の開催であり、相応の来場者数を見込む		

(1) 国家戦略道路占用事業 [10事業]

⑧ 中洲町連合会

地区名	中洲361・332号線（中洲中央通り）【イベント型】		
区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体等が、それぞれの公道を活用した賑わい創出のためのイベント等を開催し、M I C Eの魅力向上及び更なる誘致促進を図る。		
スケジュール	平成27年10月20日 区域計画認定 平成28年6月頃 中洲まつり（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・まちの賑わい創出、都市観光の推進を図るため、中洲町連合会が、中洲中央通りにおいて、道路法の特例を活用し中洲まつり等のイベントを実施する。 （1）中洲まつり（予定） 日 時 平成28年6月頃 場 所 中洲361・332号線（中洲中央通り） 設置物 テント、テーブルセット等 内 容 賑わい創出と都市観光の推進		
効 果	<見込み> ・来場者数：約20万人（2日間計）		

(1) 国家戦略道路占用事業 [10事業]

⑨ 上川端商店街振興組合、⑩川端中央商店街振興組合 ※共催

地区名	上川端326・327号線（上川端商店街）、上川端322号線（川端中央商店街）【イベント型】		
区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体等が、それぞれの公道を活用した賑わい創出のためのイベント等を開催し、M I C Eの魅力向上及び更なる誘致促進を図る。		
スケジュール	平成27年10月20日 区域計画認定 平成28年6月下旬～7月上旬 山笠、ライオンズクラブ国際大会 にあわせた憩空間の設置（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☐ 計画通り ☒ 遅れている
事業概要	・通りの魅力向上、都市観光の推進を図るため、上川端商店街振興組合及び川端中央商店街振興組合が、商店街において、道路法の特例を活用しイベントの開催にあわせた案内板・休憩スペースの設置等を行う。 （1）山笠、ライオンズクラブ国際大会（予定） 日 時 平成28年6月下旬から7月上旬 場 所 上川端326・327号線（上川端商店街）、上川端322号線（川端中央商店街） 設置物 多言語観光案内版、ベンチ等 内 容 休憩スペース等の設置		
効 果	<見込み> ・一日当たり歩行者通行量約14,000人の伝統的な博多部にある商店街におけるイベント等の開催であり、相応の来場者数を見込む		

(2) 国家戦略特別区域高度医療提供事業 [1 事業]

① 地方独立行政法人福岡市立病院機構

区域計画（抜粋）	地方独立行政法人福岡市立病院機構が、福岡市立こども病院（福岡市）において、高度な技術と経験を有する双胎間輸血症候群（TTTS）における胎児鏡下胎盤吻合血管レーザー凝固術（FLP）による治療の実施及びその周産期管理を行うため、新たに6床を整備する。【平成27年度中に実施】		
スケジュール	平成27年6月29日 区域計画認定 平成27年8月4日 県知事の増床許可 平成27年9月1日 病床供用開始	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	高度医療の提供による都市の魅力向上を図るため、福岡市立こども病院において、双子の胎児の血液上に不均衡が生じる双胎間輸血症候群（TTTS）に対して、血流のアンバランスを取り除く胎児鏡下胎盤吻合血管レーザー凝固術（FLP）による治療及びその周産管理を実施するため、新たに病床6床を整備する。		
効 果	- 新規病床数 6床 - 平成27年度実績 23例の疑い例受入れ（5例にFLP治療実施） （平成27年9月～平成28年2月）		

(3) 国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業 [1 事業]

① 福岡市

区域計画（抜粋）	福岡市が、創業活動に係る事業の計画が適正かつ確実であること等の確認を行うこと等により、創業外国人上陸審査基準を満たす外国人の上陸を可能とし、福岡市内における外国人による創業活動を促進する。【平成27年度中に実施】		
スケジュール	平成27年10月20日 区域計画認定 平成27年12月9日 受付開始	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	外国人の創業活動を促進するため、福岡市が創業活動に係る事業の計画が適正かつ確実であること等の確認を行うこと等により、在留資格（経営・管理）の取得要件を満たす見込みのある外国人の創業活動を特例的に認める「スタートアップビザ」の受付を、平成27年12月9日から開始。		
効 果	- 在留資格（経営・管理）の要件が整っていない場合であっても、優れた事業計画を有する外国人の創業活動を特例的に可能とすることで、外国人の創業活動を促進。 (1) 申請受理実績 6名 (2) 創業活動確認証明書交付実績 4名 (3) 証明書交付者について - ウェブサイト及びモバイルアプリケーションを用いて学生に業務をクラウドソーシングすることを可能にしたP2Pサービス。（フランス国籍2名） - カウンセリング等のオンラインサービスの企画・開発及び運営等（韓国籍1名）		

(4) 特定非営利活動法人設立促進事業 [1 事業]

① 福岡市

区域計画（抜粋）	新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、社会起業の重要な担い手でもある特定非営利活動法人（NPO法人）の設立を促進するため、福岡市が所轄庁として実施するNPO法人の設立認証手続における申請書類の縦覧期間を、2月から2週間に短縮する。【直ちに実施】			
スケジュール	平成27年10月20日 平成27年11月2日	区域計画認定 運用開始	進 捗 度	
			■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
			□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、社会起業の重要な担い手でもある特定非営利活動法人（NPO法人）の設立を促進するため、福岡市が所轄庁として実施するNPO法人の設立認証手続における申請書類の縦覧期間を、平成27年11月より、2か月から2週間に短縮する。			
効 果	・認証申請件数：29件 ※参考 平成26年度（11月～3月）：33件			

(5) 保険外併用療養に関する特例関連事業 [1 事業]

① 九州大学病院

区域計画（抜粋）	米国、英国、フランス、ドイツ、カナダ若しくはオーストラリアにおいて承認を受けている医薬品等であって、日本においては未承認の医薬品等又は日本において適応外の医薬品等を用いる技術全てを対象として、保険外併用療養に関する特例を活用し、迅速に先進医療を提供できるようにする。 【直ちに実施】		
スケジュール	平成28年2月5日 区域計画認定 平成28年4～6月 特別事前相談を開始（予定）	進 捗 度	
		☐ 実施	☐ 計画通り ☐ 遅れた
		☒ 未実施	☒ 計画通り ☐ 遅れている
事業概要	・高度医療の提供による都市の魅力向上を図るため、九州大学病院において、重症全身性硬化症に対する自己造血幹細胞移植などを対象に、日本未承認の医療機器を用いた治療に対し、先進医療の審査の迅速化を活用し、通常より早い期間（概ね3か月）で承認を得る。		
効 果	<見込み> ・先進医療の申請から実施までの期間の短縮：概ね6か月⇒3か月 ・日本において未承認の治療法の提供 ・医薬品等の研究開発・事業化の促進		

(6) 国家戦略特別区域創業者人材確保支援事業 [1 事業]

① K A I Z E N platform, Inc.

区域計画（抜粋）	区域内において、以下に掲げる創業者が行う事業の実施に必要な人材であって、国家公務員としての経験を有するものの確保を支援する。【直ちに実施】		
スケジュール	平成28年2月5日 区域計画認定 平成28年3月3日 国家公務員の募集開始	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・ K A I Z E N platform, Inc. が必要とする「民間では得られない優れた経験、スキルやネットワークを持つ全国の国家公務員経験者」（同社HP）の確保を支援し、スタートアップ企業の更なる成長を促進する。 ・ 平成28年3月3日より、同社が国家公務員経験者の募集を開始 市場調査・競合分析管理をもとに新規ビジネス事業計画とモデル試算・予測管理をする役割を担う事業開発担当者を募集。		
効 果	・ スタートアップ企業が必要とする質の高い人材の確保を支援し、更なる成長を促進。 ・ 官民の垣根を越えた人材流動化の促進。		

(7) 雇用労働相談センターの設置 [1 事業]

① 内閣府、厚生労働省、福岡市

区域計画（抜粋）	雇用条件の明確化等を通じ起業等スタートアップを支援するため、事業実施者の早期選定を行い、創業間もない企業等を中心に雇用ルールの周知徹底と紛争の未然防止を図るための「雇用指針」等を活用して、高度な個別相談対応等を行う「雇用労働相談センター」（以下「センター」という。）を、国家戦略特別区域会議（以下「区域会議」という。）の下に設置する。【平成26年11月に設置】		
スケジュール	平成26年9月30日 区域計画認定 平成26年11月29日 開所 平成26年11月29日 26年度 第1回運営委員会 開催 以降6回 開催	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・福岡市スタートアップカフェに併設する雇用労働相談センターにおいて、雇用条件の明確化等を通じ起業等スタートアップを支援するため、創業間もない企業等を中心に雇用ルールの周知徹底と紛争の未然防止を図るための「雇用指針」等を活用して、弁護士による高度な個別相談対応等を行う。 (1) 開所日 平成26年11月29日 (2) 体制等 ・センター長、代表弁護士、代表相談員を配置 ・センターに相談員が複数常駐し、月～金、日の午前11時～午後9時まで対応。 ※28年度より、火～日と休日対応を充実。 (3) 相談件数（平成28年3月末現在） ・延べ1,274件（平成27年4月～平成28年3月は、940件、3.2件/日） (4) 相談種別件数 ・相談員による一般相談：1,195件（75件/月平均） ・弁護士による高度専門相談：68件（4件/月平均） ・弁護士による個別訪問：11件（1件/月平均） (5) 雇用指針の活用件数 ・423件 (6) 相談者種別 ・事業主（グローバル企業）：10件 ・ベンチャー企業：967件 ・その他：297件 (7) 相談内容分類 （労働契約事項関係） ・採用関係等 （例）就業規則、労働契約書の作成にあたり設定すべき条件について （例）日本の雇用ルールについて（外国人相談） （例）有期契約と正規雇用の違いについて （雇用管理関係） ・労働条件の設定変更等 （例）有期労働契約における昇降給、更新等について （労働契約の終了関係） ・解雇、雇い止め等 （例）退職に関するルールの判例等について （その他） ・競業禁止義務について、雇用助成金について 等 (8) 採用実現数 ・正社員：14件 ・非正規社員：26件 ・インターン：4件		

事業概要	(9) 運営委員会 平成26年11月29日 26年度 第1回運営委員会 開催 平成27年1月25日 26年度 第2回運営委員会 開催 平成27年3月15日 26年度 第3回運営委員会 開催 平成27年7月10日 27年度 第1回運営委員会 開催 平成27年9月25日 27年度 第2回運営委員会 開催 平成27年12月11日 27年度 第3回運営委員会 開催 平成28年2月19日 27年度 第4回運営委員会 開催 (10) 【相談者満足度】※相談者アンケート ・大変参考になった : 88% ・参考になった : 12% ・参考にならなかった : 0% (11) セミナー参加人数 ・18回開催 合計460名 (27人/回) (12) 【セミナー満足度】※参加者アンケート ・大変役に立った : 57% ・一部役に立った : 43% ・役に立たなかった : 0%
効 果	<相談の成果> 運営事業者が把握できた数字のみであるが、雇用拡大につながった事例が少なくとも26社、起業につながった事例が少なくとも9社 <利用者の評価> 「大変参考になった」97% 「また利用したい」94%と高い満足度（利用者アンケート） <福岡市開業率> 福岡市区画計画素案において、以下のKPIを掲げているところ 起業等スタートアップに対する支援による開業率の向上 ・開業率 平成24年度 6.2% ⇒ 平成30年度 13% 実際の開業率について、 24年度 6.2%（事業所数39,692、新設事業所数2,417） ⇒26年度 7.0%（事業所数42,197、新設事業所数2,880）（事業所数：雇用保険事業統計）と伸びている。雇用労働相談センターのセミナーや相談を通じて、雇用指針に基づく雇用ルールの明確化を図り、企業等が紛争を生じることなく事業展開が可能となるよう促進してきたものであり、当センターでの雇用相談を通じた起業・採用実績も出ている。

(8) 人材流動化支援施設の設置 [1 事業]

① 内閣府、福岡市

区域計画（抜粋）	創業者が行う事業の実施に必要な人材の確保を支援するため、創業者又は創業者に使用されることを希望する国の行政機関の職員、地方公共団体の職員、民間企業の従業員その他の者に対する採用又は就職の援助を行う「福岡市スタートアップ人材マッチングセンター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【平成27年度中に設置】		
スケジュール	平成28年 2 月 5 日 区域計画認定 平成28年 3 月29日 開所	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・雇用労働相談センターが併設されるスタートアップカフェ内に、企業側への採用支援や、就職希望者への援助など、企業と人材とをマッチングする「福岡市スタートアップ人材マッチングセンター」を設置。主には、ベンチャー企業を対象に人材確保等の支援を行う。		
効 果	<見込み> ・スタートアップ企業が必要とする質の高い人材の確保を支援し、更なる成長を促進。 ・官民の垣根を越えた人材流動化の促進。 ・スタートアップカフェ、雇用労働相談センターと併設し連携することで、創業支援、人材確保支援、起業直後の雇用労働相談と、一貫した支援。		

1. 国家戦略特別区域の名称

沖縄県 国際観光イノベーション特区

2. 認定事業の状況

(1) 国家戦略道路占用事業〔2事業〕

① 旭橋都市再開発株式会社

地区名	モノレール旭橋駅周辺地区内の国道330号及び那覇市道泉崎牧志線 【常設】		
区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各事業者が各施設等を設置することにより、外国人を含む観光客の利便性向上や中心商店街の賑わい創出を図る。 i) 旭橋都市再開発株式会社		
スケジュール	平成27年6月29日 区域計画認定 ・南工区：平成27年12月 デザイン(案)及び設置場所の決定、 平成28年3月 発注予定業者の選定 完成 ・北工区：平成27年9月 本体工事着工 平成30年度 供用開始（予定）	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・旭橋都市再開発株式会社が、モノレール旭橋駅周辺地区内の国道330号及び那覇市道泉崎牧志線において、道路法の特例を活用し、多言語観光案内板や庇を設置することで、外国人を含めた観光客の利便性向上に寄与する。 (1) 北工区 時 期 平成30年度（予定） 場 所 国道330号及び那覇市道泉崎牧志線 設置物 多言語観光案内板、バス乗降スペースの庇 (2) 南工区 時 期 平成28年3月 場 所 国道330号 設置物 多言語観光案内板		
効 果	<見込み> ・当該エリアの交通機関利用者や就業者の増加に伴い、利便性向上効果も増大する見込み。 モノレール利用者 : 約108万人（平成27年度）⇒約167万人（平成31年度予定） 那覇バスターミナル利用者 : 約101万人（平成27年度）⇒約125万人（平成31年度予定） 当該エリア内就業者 : 約2,200人（平成27年度）⇒約3,500人（平成31年度予定）		

(1) 国家戦略道路占用事業 [2事業]

② 那覇市国際通り商店街振興組合連合会

地区名	国際通り沿線（県道39号） 【イベント型】		
区域計画（抜粋）	国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各事業者が各施設等を設置することにより、外国人を含む観光客の利便性向上や中心商店街の賑わい創出を図る。 ii) 那覇市国際通り商店街振興組合連合会		
スケジュール	平成27年6月29日 区域計画認定 平成27年11月～12月 古写真イベントの実施 平成28年度 新たなイベントを実施予定	進 捗 度	
		■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
		□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・ 国際通りを訪れる観光客と地元の人々の交流を促進するとともに、商店街の活性化を図り、賑わいを創出するため、那覇市国際通り商店街振興組合連合会が、国際通り沿線（県道39号）のポケットパーク3箇所において、道路法の特例を活用し、国際通りの歴史を学ぶ古写真の展示やトークイベントを開催。 (1) 国際通りの足跡 日 時 平成27年11月29日（日）、12月13日（日）、12月20日（日） 場 所 「サイオンスクエア」、「てんぶす」、「松尾ローソン前」 のポケットパーク3箇所 設置物 テント（案内ブース等）、露店、テーブル、椅子、看板、のぼり 内 容 国際通りの歴史を学ぶ古写真等のイベント		
効 果	(1) 国際通りの足跡 来場者数： 計 3,260人 内訳： 11/29 803人 12/13 1,090人 12/20 1,367人		

(2) 国家戦略特別区域限定保育士事業 [1 事業]

① 沖縄県

区域計画（抜粋）	保育士不足解消等に向けて、沖縄県がその県内全域において、国家戦略特別区域限定保育士試験を実施する。【平成27年度より実施】			
スケジュール	平成27年9月9日 平成27年10月24、25日 平成27年12月13日 平成28年1月	区域計画認定 筆記試験の実施 実技試験の実施 最終合格者確定	進 捗 度	
			■ 実施	■ 計画通り □ 遅れた
			□ 未実施	□ 計画通り □ 遅れている
事業概要	・ 沖縄県における保育士不足解消等に向け、沖縄県が県内全域において地域限定保育士試験を実施。地域限定保育士試験の合格者に、3年間は沖縄県内全域で保育士として通用する資格を付与する。 地域限定保育士試験受験者数 523人（うち県外32人） （参考）通常保育士試験受験者数 700人 地域限定保育士試験合格者数 78人（うち県外8人） （参考）通常保育士試験合格者数 99人 ・ 平成28年度の2回目の保育士試験については、地域限定保育士試験よりも通常試験の方が受験者数が増えることが見込まれるため、通常試験を実施する予定。			
効 果	・ 合格者数：78人 ・ 待機児童の減少数：約390人（保育士1人につき5人の待機児童解消されると想定） ※待機児童数 2,591人（平成27年4月1日） ・ 県外受験率：通常試験では2.3%であったが、地域限定保育士試験では6.1%にまで上昇（受験者の内訳） 通常：県内684人、県外16人、計700人（県外受験者率 2.3%） 地域限定：県内491人、県外32人、計523人（県外受験者率 6.1%） （※実技試験には、過去の筆記試験合格者が16人受験）			